

1. 議事日程

(平成16年度安芸高田市予算審査特別委員会小委員会(産業常任委員会))

平成16年7月7日

午前10時開議

於本庁3階旧議場

開 会

議 題

(1) 議案第37号 平成16年度安芸高田市一般会計予算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(11名)

委員	名 川 律 夫	委員	松 川 秀 巳
委員	土 居 克 之	委員	前 川 正 昭
委員	川 角 一 郎	委員	竹 田 誠 莊
委員	平 岡 正 美	委員	秋 広 美 輝
委員	熊 高 昌 三	委員	浅 枝 俊 通
委員	泉 正智代		

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 平 川 幸 雄

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(15名)

市 長	児 玉 更太郎	助 役	増 元 正 信
財 政 課 長	垣 野 内 壮	収 入 役	藤 川 幸 典
産 業 振 興 部 長	清 水 盤	農 林 水 産 課 長	大 野 逸 夫
地 域 営 農 課 長	岡 崎 賢 志	商 工 観 光 課 長	久 保 慶 子
八 千 代 支 所 長	平 下 和 夫	美 土 里 支 所 長	立 川 堯 彦
高 宮 支 所 長	猪 掛 智 則	甲 田 支 所 長	武 添 吉 丸
向 原 支 所 長	益 田 博 志	農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 井 静 雄
農 林 水 産 課 主 幹	小 早 川 洋		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(5名)

事 務 局 長	増 本 義 宣	次 長 兼 総 務 係 長	光 下 正 則
議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸	書 記	国 岡 浩 祐
書 記	倉 田 英 治		

~~~~~  
午前10時00分 開会

名川委員長 おはようございます。連日予算の審議が続いております。執行部の方におかれましては連日に渡り大変ご苦労さんでございます。本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

新川部長さんは体調を崩されたというふうなことでございます。本日の議事も集中砲火を浴びせないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

外は連日にわたり30度を超す猛暑でございます。議場の中はクールにやっていたきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は、11名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査小委員会として、産業常任委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事に入ります。

予算審査特別委員会から審査委託を受けました、議案第37号平成16年度安芸高田市一般会計の予算の内、産業常任委員会所管の予算の審査の件を議題といたします。

まず、産業振興部所管予算の説明を求めます。

清水産業振興部長

委員長。

名川委員長

清水産業振興部長。

清水産業振興部長

予算のご説明に入りますまでに、先日27日に発生をいたしました熊の人身事故に関わります経過についてご報告を申し上げます。

事故発生以来、美土里、高宮の有害鳥獣捕獲班の皆様、それから吉田警察署、消防署、美土里、高宮消防団の皆様のご協力を得まして、特に通学路等の安全パトロールということで朝夕を警戒にあたっていたいただきました。この間、熊の出没を確認することができておりません。7月8日の日曜日に8日目でございますが、一斉の捜索にあたりまして、周辺の山林部の確認をしたところ、熊の出没を確認することができなかつたということで、一応7月4日をもちまして安全パトロールを今のところ終えております。その結果につきましては日曜日の夕方から月曜日にかけて、市民の皆様の方へ有線放送、無線を使いまして状況を報告をさせていただきます。この間、有害鳥獣捕獲班の皆様、それから吉田警察署、消防団、消防署、地域の皆様、関係者の皆様に大変ご協力をいただきまして、二人目の犠牲者が出なかつたということでございます。大変感謝を申し上げたいと思ひます。大変ありがとうございました。

それではまず最初に平成16年度の産業振興部に係ります予算の概要についてご説明を申し上げます。本年度の予算編成につきましては、新市建設計画並びに合併協議会での調整内容に基づきまして、以下の方針により各事業の予算の編成を行いました。まず、農業振興につきましては、農業が本市の基幹産業であることを踏まえまして、平成15年に作成をさ

れました広域農業振興計画の実現を柱としまして、特に地域営農の推進を図り、地域における営農体系の確立及び農地の保全をより積極的に支援するための予算を計上いたしました。また、農業基盤の整備につきましてはこれまで旧町で継続をされておりました事業並びに長期計画に上げられておりました事業につきまして、計上いたしました。林業振興につきましては、森林保全を積極的に推進するほか、有害鳥獣の捕獲に関する予算を計上いたしました。商工業の振興につきましては独自の活動支援や、広域事業活動への支援のための予算を計上いたしました。観光振興につきましては、既設の施設の維持管理を行うとともに、周遊型観光ネットワークの形成に向けた予算を計上いたしております。農業委員会関係予算につきましては、主に農業委員会の運営費を計上いたしております。総額21億7,140万1,000円でございます。

それでは予算書並びに主要事業に係ります説明資料をお配りをさせていただいておりますので、これに基づきましてそれぞれ担当課長、局長並びに主幹の方からご説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

大野農林水産課長  
名川委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

はい、農林水産課長でございます。農林水産課の関係します事業につきまして、予算書とともにお配りしています資料でご説明を申し上げます。

初めに歳入の主なものをご説明を申し上げます。予算書の18ページをお願いいたします。12款の分担金及び負担金で2目の農林水産業費分担金5,083万。それから4目の災害復旧費分担金14万5,000円計上いたしております。

次に27ページをお願いいたします。15款の県支出金5目の農林水産業費県補助金8億3,958万7,000円、ここが農林水産課の主たる歳入の財源になっております。

28ページをお願いいたします。2節の林業費補助金1億2,124万5,000円、それから9目災害復旧費県補助金275万5,000円計上いたしております。

続きまして37ページをお願いいたします。21款の市債4目農林水産業債4億2,240万を計上いたしております、1節の農業債として3億4,790万。

38ページの林業債として7,450万を計上いたしております。以上が歳入の主たるものでございます。

続いて歳出に参ります。65ページをお願いいたします。2目の農業総務費6億1,996万4,000円、説明にあります農業総務費の中の農業総務管理費1,329万8,000円のご説明を申し上げます。この農業総務管理費の中には、今回新たに統一をして6町から選出をしていただきました農業推進班長さんの委員報酬を計上いたしているところでございます。特に生産調整に関わります転作の確認等、今まで6町でそれぞれいろんな名

前でこの推進にあたっていただいております。農業推進委員さん、転作確認委員さん、あるいは区長さんがこれにあたっていただいていた町もでございます。これを合併したことにより統一をしまして、農業推進班長さんとして位置付けてこの費用をここに計上いたしたところでございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計繰出金、これは一般会計からの特別会計への繰出金でございます。4億3,673万7,000円を計上しております。

次に農業振興費3目の農業振興費ですが、農業振興事業費、これは説明資料にも書いております7,533万4,000円については、説明資料の2ページをご覧ください。農業振興事業費7,533万4,000円の内訳ですけれども、ひとつは水耕ネギ産地拡大事業、これは事業主体は高田郡農協でございますが、新たにこれに参加をされる方の5戸あるということから、新農林水産業農産漁村活性化総合支援事業を受けて実施するものです。

次に、売れる米作り戦略展開支援事業、これも事業主体は高田郡農協ですが、ご案内のように売れる米作り、県の米の販売高が次の年の作付面積に影響してくるということから、売れる米作りを展開するということから、この事業を導入いたしております。

次に、有害鳥獣対策事業でございます。これは市民の方がそれぞれの農地を守るために、農地の保全を図るために実施をされる柵等に必要な予算を計上いたしております。

次に、中山間地域直接支払事業費ですが、これも説明資料にありますように本年度が最終年と言われております。協定を結ばれた集落に対して補助金を交付するもので2億9,783万3,000円を計上いたしております。

66ページをお願いいたします。説明欄にあります水田農業構造改革対策事業費586万7,000円についてご説明を申し上げます。これは特に生産調整に関わる費用を計上いたしたところでございます。

次に、農用地利用集積特別対策事業費ですが、これは農地の流動化推進員を委嘱をして利用権設定等の仲介をしてもらうことにより、担い手への円滑な農地の集積を図ることを目的として、この180万を計上いたしております。それから農業振興センター管理事業費は、農業振興センターの維持管理費を計上したところでございます。405万円。それから農業振興施設管理運営費、農業構造改善事業等で実施をしました市内にあります農業振興施設の維持管理費を1,435万1,000円計上いたしております。

次に、新山村振興等農林漁業特別対策事業費、これは甲立高原の牧歌的な景観を生かして新たな交流施設を整備するもので、今まで甲田町で推進をされてきた事業でございます。今年度ソフト事業として50万を計上し、半額は県の補助金を受けて実施するものでございます。

次に畜産振興費4億2,374万6,000円の内、畜産総務費201万4,000円の説明をいたします。これは市内にあります施設の公害監視員さんの報酬、

それから水質検査、あるいは広島県畜産協会、広島県堆肥センター協議会等への負担金等をここに計上いたしております。

家畜排泄物リサイクル施設建設事業費、これはお配りしております説明資料にあります2ページをご覧くださいと思います。ご案内のように家畜の糞尿の野積みを禁止する家畜排泄物法が、11月から全面施行されます。それに併せて高宮町原山で取り組んでおります。広島県農林振興センターが事業主体となって進めている事業で、今年度事業内容のところに書いてありますように、既に造成のほうが出来ておまして、取付道路、それから特認施設、天日乾燥棟でございます。排泄物処理施設1棟、堆肥の運搬車、ホイールローダーを1台。堆肥の散布車マニユアスプレッダーを1台、電気導入等を考えております。

それから家畜振興事業費1,696万2,000円ですが、これは今まで6町で酪農振興会、あるいは高田郡和牛改良組合等に助成をされていたものを、ここに計上いたしております。また美土里町で県の支援を受けて実施をされてきておりました1億円プロジェクト事業を、合併したことにより安芸高田市全域へ広めていくということで、1億円プロジェクト事業の事業費を計上いたしております。また、共進会等の出品祝い等がここに計上したところです。

続きまして、家畜排泄物リサイクル施設運営事業費1,549万1,000円は、既に安芸高田市に建設が終わって稼働しております、甲田町の堆肥センターと美土里町の堆肥センターの運営事業費1,549万1,000円を計上いたしております。

続きまして、ここまでが私ども農林水産課の中の農業振興係が持っている事業でございます。67ページの農村整備費について、主幹の方からご説明を申し上げます。

小早川主幹  
名川委員長  
小早川主幹

委員長。

小早川主幹。

それでは農村整備係に関わります予算の説明をさせていただきます。67ページの6目の農村整備費、本年度予算6億2,329万4,000円であります。主な事業につきましては、右の説明欄にあります農村整備の総務管理費、これにつきましては、お手元の資料の中の5ページをお開き下さい。5ページの中で、農村整備の総務管理費としまして、主なものとしたしましては、県営事業の負担金であります。内容につきましては農道が2件、基盤整備4件、溜池の6件です。これにつきましては、農道につきましては県営一般農道で吉田の中馬地区と、もう1件が高宮町の川根地区の農道であります。基盤整備の4件につきましては、主にほ場整備でありまして、高宮町の田草川地区のほ場整備、それと同じく高宮町の長瀬川地区のほ場整備、それと甲田町の甲立地区のほ場整備、最後にこれは今年度の新規でありますけど、甲田町の小原地区のほ場整備事業であります。

次に溜池事業の6件につきましては、吉田の高野2号地区の溜池整備、同じく吉田町の西浦の溜池整備事業、次に八千代町の大和池整備事業、

次に高宮町の上城新池の溜池、同じく高宮町の桂ヶ迫の溜池、これは平成16年度の新規事業であります。最後に甲田町の段林の溜池整備事業であります。これらの県の負担金であります。右の事業の内容の説明にありますように、市の負担を県に負担するというものであります。農道につきましては、負担金につきましては、10～25%の負担金。基盤整備につきましては5～10%の負担金、溜池整備につきましては7%の市の負担となっております。

次に、下の中程の償還助成金であります。これは改良区に対します、ほ場整備事業の今まで旧町が借入れに対して補助、助成をしておったものであります。これが3改良区の3件。内容につきましては吉田の改良区、八千代の簸ノ川改良区、向原の向原土地改良区の3件の償還助成であります。

次に、改良区の運営助成金であります。市内に8つの改良区がありますが、お手元の資料の中に8改良区となっておりますが、助成金に関わりますものは7改良区であります。訂正をよろしく願います。7改良区の内容としまして、吉田の改良区、美土里町の土地改良区、高宮の川根土地改良区と高宮土地改良区、それと甲田町の甲立土地改良区、小原土地改良区。これは平成16年度、今年度から発足いたしております。それと向原の土地改良区、併せて7つの改良区の方に運営助成をいたしております。

次に、単独農業施設等補助事業であります。これは単市の補助事業であります。内容につきましては15ページに一覧であげております。主なものといたしまして、農道舗装の助成、これは全体につきましては事業費の45%以内を市の方が助成するという内容です。農道舗装と次に農道の補修に対する助成、3番目に灌漑排水、灌排に対する補助、それとほ場整備になっていないまちだおしに対して補助助成するという内容でございます。併せて環境排水事業に対する助成。それと近年、溜池等に関しては非常に老朽化しておるという状況でありますので、老朽溜池の補強に対する助成、併せて使用されていない溜池につきましては、廃棄溜池としてそれを助成すると。それと溜池の新設に関する助成。一番下の段に農業土木債、これは国の災害の基準にならないものを、この単市の補助メニューで災害として取り扱うということです。これにつきましては事業費の45%以内となっておりますけど、50%に訂正をお願いいたします。そういう内容で単市の補助をしていきたいと。基本的には補助率45%以内で助成していくものであります。

次に、予算書の67ページで農道維持管理費615万円であります。これにつきましては、農道につきましてはの維持管理に対する工事費を計上いたしております。次に水利施設等維持管理費2,148万円。これにつきましては主なものといたしましては八千代町の簸ノ川灌排の維持管理の経費として計上いたしております。次に公園等の維持管理費407万3,000円、これは市内にあります農村公園等の維持管理費を計上いたしております。

次に道ヶ谷残土処理場管理事業費であります500万円、これは県営一般農道高宮の川根地区の残土に伴います残土処理場の敷地敷きならし工事の工事費であります。

次に、農村総合整備事業の1億1,344万6,000円、これにつきましては資料の6ページをお願いいたします。資料6ページの上の段で農村総合整備事業1億1,344万6,000円であります。内容につきましては、団体営のほ場整備事業で八千代町の下根地区の事業費であります。内容につきましては右の内容に書いてありますが、今年度は親水護岸並びに公園の事業を実施しまして、一応今年度の16年度で事業完了ということになっております。

次に、同じく中山間地域総合整備事業977万5,000円であります。これもほ場整備事業でありまして、甲田町の高地長屋地区の事業であります。今年度につきましては割り当て事業費の中で、農村整備係に係りますものは集落道の用地買収費を組んでおります。他ににつきましては営農飲雑の方が予算が多いかと思えます。その点につきましては水道課の方から予算計上がありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、小規模農業基盤整備事業費8,905万円、これは単県費の補助事業でありまして、県費の50%で事業を行うものであります。全市的に20件の事業箇所を予定いたしております。内容につきましては農道改良の3地区、農道舗装が延長4,940メートル、灌排の5地区を計画いたしております。

次に、農業用施設等改良事業費3,255万円、これも団体営のほ場整備事業でありまして、高宮町の東城地区です。これは内容につきましては、昭和40年代の農業構造改善事業でなされておりますパイプライン事業が石綿管で老朽化いたしておるので、パイプラインの改修ということで延長2,428メートルを改修するものであります。これも16年度で事業が終わります。

次に、ほ場整備事業費1億782万9,000円の予算額であります。内容につきましては、これも団体営のほ場整備事業でありまして、甲田町の法恩地井才田地区地区であります。その中で全体面積12ヘクタールあります。2工区で。今年度につきましては井才田工区の基盤の仕上げという事業内容であります。

もう一つ高宮町の川根地区の事業であります、これは17年度採択に向けての事業でありまして、今年度基本設計の事業費を組んでおります。内容につきましては田園の自然環境保全整備事業としまして、鳥獣防止柵等の設置の事業であります。今の県営と団体営につきましては、7ページからずっと位置図的には事業箇所を位置図で付けてありますので、見ていただきたいと思えます。

それから最後の資料の16ページでありますけど、今回、市といたしまして土地改良事業の分担金、負担割合を条例で定めるいうように訂正いたしております。内容につきましては、これは県の単独事業、単県費につ

きましては事業費の30%以内。団体営につきましては20%以内。小規模の崩壊地復旧事業、これは25%以内。それと農地災害復旧事業、これは事業費の10%以内、これは国が50、市が40、地元10でありまして、補助残の20%ということで、地元が10%と。農業用施設の災害復旧事業につきましては事業費の7%以内。これは国が65、市が28%、地元が7%、これも国の補助残の20%ということで設定いたしております。次に下の段でその細分化されたものが条例で定めております。農道改良につきましては事業費の10%以内、農道舗装につきましては地元負担を出すと。灌排事業につきましては事業費の30%以内、溜池の老朽につきましては事業費の20%以内、暗渠排水については事業費の30%以内、それと右の団体営事業につきましてはほ場整備事業、事業費の15%以内、農道改良が事業費の10%以内、農道舗装につきましては事業費の0%、負担なし、灌排の事業費の20%以内というふうに負担割合を定めております。

それから、予算書の91ページをお願いいたします。予算書の91ページ、2目の農業用施設災害復旧費、その中で委託料の260万組んでおります。これにつきましては、15年度災害に伴います美土里町の吉ヶ迫池と、吉田町のひわ迫池、これに伴います土質調査の委託料を組んでおります。これにつきましては、繰越事業として対応しておりますけど、その後に土質調査が必要であるということで、今回16年度で計上させていただきます。以上でございます。

大野農林水産課長  
名川 委員長  
大野農林水産課長

委員長。

続きまして、大野課長。

はい、農林水産課長でございます。

歳出の68ページをお願いいたします。2項の林業費1目の林業総務費2,260万1,000円のご説明を申し上げます。説明欄にありますように、一般職員人件費1,947万3,000円は、林業水産係の人件費を計上したところであります。林業総務管理費312万8,000円は、県が関係して設立しております大規模林業圏開発推進広島県協議会、あるいは広島県みどり推進機構、広島県森林協会等の負担金を主に計上いたしました。2目の林業振興費5,616万8,000円の内、林業振興事業費、説明にあります34万9,000円につきましては、みどりの少年団、それから安芸高田市森林整備計画作成費用等を計上いたしております。

有害鳥獣対策事業費1,830万6,000円につきましては説明書がございます。10ページをお願いいたします。10ページの有害鳥獣対策事業費1,830万6,000円、これは6町の有害鳥獣捕獲班に対して1班60万を助成をします。また加算の委託料としてサルに1万円、シカに7,000円、イノシシに5,000円、野犬、カラス等にそれぞれ捕獲に応じて委託料を支払うことにしております。この額は、3月末に6町の猟友会の会長さん、6町の捕獲班の班長さん、あるいは鳥獣保護員さんに集まっていたきまして、有害鳥獣捕獲対策協議会を開催をして決めていただいた額でございます。なお、熊は入っておりません。



それから、次の森林整備地域活動支援交付金事業3,484万5,000円につきましても説明書がございますように、この支援を受けておられる団体76団体ございます。内訳はご覧の通りでございます、14年から18年度まで実施するものでございます。

69ページをお願いいたします。林業振興施設管理費、林業構造改善事業等で整備をした林業振興施設の維持管理費を266万8,000円計上いたしております。3目の造林事業費3,536万9,000円でございますが、説明欄にありますように分収造林事業費2,119万2,000円につきましては、お配りしております説明書の説明資料の10ページをお願いいたします。2,119万2,000円の内訳ですが、分収造林契約を結んでおります向原町と高宮町の分収造林の下刈りや保育等実施するものでございます。

続きまして、流域公益保全林整備事業費1,417万7,000円ですが、これも10ページの説明資料にありますように、私有林であります八千代町の15.84ヘクタールの内、枝打ちを4メートル以下を7.92ヘクタール実施し、保育間伐を残り半分実施するものでございます。また森林所有者への造林をされる方に対する単市の助成をここに計上いたしております。4目の林道整備事業費1億1,112万1,000円ですが、林道新設改良費として1億97万5,000円計上いたしております。これも10ページの説明資料にあるように、高宮町の天王山線101メートル、同じく高宮町の歌ヶ谷線、これは舗装を916メートル予定をしております。天王山線については、既に用地買収が終わっているところであります。

林道維持管理費1,014万6,000円につきましては、11ページの説明資料をご覧くださいと思います。市内にあります生活関連林道10路線の除草や、市内にあります林道の維持修繕等をここに計上いたしました。

続きまして、5目の治山事業費です。予算書70ページをお願いいたします。小規模崩壊地復旧事業費6,200万ですが、これは特に宅地の急峻な裏山を対象として整備するもので、要望のある17地区を現在調査をいたしておるところでございます。それから生活環境保全林整備事業費、既に美土里町で取り組んでおります生環林の事業を0.79ヘクタール、約600万で整備するもので、今年は舗装を計画いたしております。同じく歳出の70ページの1目の水産業総務費130万1,000円ですが、説明欄にありますように水産業総務管理費は漁協への負担金を計上いたしております。水産業振興施設運営費としては、市内にあります水産業関連の施設の維持管理費を70万計上いたしております。

それから、お配りしております説明資料の14ページをお願いいたします。単市の補助事業の一番下に有害鳥獣対策事業費、安芸高田市内で農地を保全する為に、市民の方が柵やネットを張られる場合に助成をする事業を決めております。1キロ以下、それから1キロ以上、それから集落で取り組む場合というふうに補助規定を設けていくということでございます。以上で農林水産課の関係の歳入歳出予算の説明を終わります。

名川委員長  
岡崎地域営農課長

引き続きまして、岡崎地域営農課長。

失礼します。地域営農課長の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入の方からご説明します。ページ27ページをお開き下さい。款15県支出金、項県補助金、目農林水産業費県補助金、節農業費補助金、この中に先ほど農林水産課長から説明がありましたが、一部地域営農課の方の補助金がございますので、説明させていただきたいと思っております。総額といたしまして927万8,000円でございます。その内で主なものを申し上げますと、制度資金利子補給費補助金、県営ほ場整備実施に伴います担い手育成のソフト事業がございます。

それと地産地消でございますが、食育実践地域活動支援事業というのがございます。また、ハード事業で行いましたものが、早期に定着するための補助金もございます。

続きまして、歳出の方、説明させていただきます。ページ66、67ページをお願いいたします。目といたしましては5、地域営農費でございます。説明のところに右側の説明でございますが、主な事業について説明させていただきます。地域営農費、地域営農総務費がございますが、これにつきましては配布しております資料に基づいて説明をさせていただきます。

ページ4ページをお願いいたします。地域営農総務費総額で2,332万6,000円、農業振興資金利子補給、これは制度資金の利子補給でございますが、事業費といたしまして900万でございます。新規就農研修資金償還助成金、これにつきましては就農から5年以上経過した新規就農者の研修資金の償還助成でございます。事業費といたしまして120万でございます。

続いて、営農支援費に移ります。額といたしましては2,966万1,000円でございます。経営構造対策事業、内容といたしましては、農産物加工施設の建設調査ということで事業費750万をお願いしとるところでございます。これにつきましては農産物の販路確保をすることによって、認定農業者の育成、担い手の農地利用集積、有休農地の解消を狙いとするものでございます。

続きまして、麦、大豆等生産拡大推進事業費、これは県営ほ場整備を既に完了している地区でございますが、吉田の地区で吉田町本高地区というのがございます。この地区におきましては大豆の本格的な生産に向けて生産環境の維持改善する活動に対しまして支援を行うものでございます。事業費といたしましては85万8,000円でございます。同じくほ場整備を済まされてる同地区でございますが、利用権の加算、作物の連担化加算等を実施し、達成されておりますので国費として事業費が140万ついております。それから担い手育成基盤整備関連流動化促進事業といたしまして、高宮町田草川の地区の事業費50万でございますが、これにつきましては一部地域で集団による稲作一環作業が行われておりますが、

この集団を発展するかたちで早期に法人設立を予定しておりますが、それに対する事務費でございます。

続きまして、同様の事業でございますが、県営事業の方では場整備の方でも説明がございましたが、甲田町小原地区で先ほどの田草川とはちょっと条件が厳しいんですが、平成16年度から経営体育成基盤整備事業に着工されますが、事業要件で将来的にオペレーター中心の法人化を図るという目的で、ソフト事業がついております。事業費につきましては75万でございます。

続いて、市単独助成事業でございますが、安芸高田市の基幹産業は農業であるということで、3点の助成事業がございます。地域営農支援事業補助、これは機械助成でございます。野菜生産振興対策事業、これはハウス助成でございます。農地流動化助成につきましては、農地利用権を設定されるとか、条件を満たせば助成するというものでございます。これにつきましては、資料の14ページをお願いいたします。ハウス助成事業でございますが、一番上にあるのがハウス助成事業でございますが、この条件といたしまして出荷先がはっきり決まっている者で、規模が1棟100平米以上のものを建設していただきますと、資材代に対して40%の助成、助成限度額として150万円が限度額となっております。

続きまして、機械施設導入助成でございますが、認定農業者等経営水田面積5ヘクタール以上で、その内2ヘクタール以上の利用権を設定している者につきましては、要件の機械につきまして事業費の20%以内の助成、限度額といたしまして1機械に1回限り50万という限度額がございます。

続いて施設でございますが、事業費の20%以内、1回限り限度額200万という助成がございます。次の水田面積3ヘクタール以上で、その内1ヘクタールを利用権を設定している者につきましては、要件につきましては機械につきまして、事業費の15%以内、限度額30万円で1機械、1回限りとなっております。施設につきましては、事業費の15%以内、1回限り限度額150万となっております。

続きまして、集落営農組織、集落合意のもと、5戸以上で農家で構成された組織で市長の認めたもの、機械につきましては事業費の20%以内、1機械1回に限り50万円の限度額でございます。機械につきましては事業費の20%以内、1回限り限度額200万となっております。農地流動化助成でございますが、経営基盤強化促進法により利用権を設定し、農地を借受けた者に対する助成。該当者は市内に住所を有する農業者、または農業法人となっております。要件といたしまして3年以上1ヘクタール以上の利用権設定、借受者の年齢が66歳未満となっております。助成の内容といたしましては、利用権の設定期間が3年以上6年未満につきましては、新規設定の場合は8,000円。更新の場合は2,000円となっております。6年以上10年未満につきましては新規で1万2,000円、更新で8,000円となっております。また10年以上の場合、新規で1万5,000円、更新で1万2,000円となっております。

予算書の方に戻っていただきたいんですが、67ページをお願いいたします。説明のところでは農林業振興公社運営費とありますが、これにつきましては3,324万8,000円が安芸高田市農林業振興公社補助金として補助するものでございます。以上で、地域営農費の説明を終わります。

名川委員長 この際、11時10分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

名川委員長 再開いたします。

引き続き、要点の説明を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 はい、商工観光課長の久保でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは商工観光課が所管をいたします歳入歳出についてご説明を申し上げます。予算書22ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項国庫補助金4目商工費国庫補助金1節の商工費補助金345万9,000円を計上いたしておりますが、安芸高田市産業振興機構設立準備補助金といたしまして200万円、補助率は2分の1でございます。商店街活性化事業補助金といたしまして145万9,000円、補助率3分の1でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。15款県支出金2項県補助金4目労働費県補助金でございますが、これは緊急雇用創出基金事業補助金1,800万円計上いたしております、補助率は10分の10でございます。具体的には資料館所蔵フィルムのデジタル化、吉田。林道維持管理、八千代。沿道整備、甲田。農林道沿線整備、向原。障害者福祉施設支援、美土里、高宮、吉田。中小企業による環境整備、沿道整備事業を予定いたしております。本年度が最終年でございます。

次に34ページをお願いいたします。20款諸収入3項貸付金元利収入3目地域総合整備資金貸付元利収入1,398万8,000円計上いたしております。地域総合整備資金を事業主2社に貸し付けているものの元金を償還してもらっております。

続きまして、歳出をお願いいたします。64ページ。中程の5款労働費1項労働諸費1目緊急雇用創出事業費でございますが、これは先ほど歳入の方で説明をさせていただきました補助率10分の10でございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費1目商工総務費でございますが、これは商工全般の事務的経費でございます。2目商工業振興費でございますが、商工業振興事業費4,629万8,000円計上いたしておりますが、主なものといたしまして、6町商工会助成金及び6町商工会連携事業による補助金、安芸高田市産業振興機構設立準備補助金、商店街等活性化事業補助金でございます。商工業振興施設管理費225万円の主なものは、物産館、地場産業センター及び高宮パストラ

ルに係る経費でございます。3目観光費でございますが、観光総務管理費1,566万5,000円の主なものは観光パンフレットの印刷代及び観光協会補助金、一心祭り、名前を変えまして安芸高田市花火大会になりますが、そのお祭り、それから湖畔祭りへの補助金でございます。姉妹都市等交流事業費248万円の主なものは、防府市及び同名八千代交流に関する旅費負担金でございます。サンフレ支援事業200万円は、ユースの卒業記念に係るもの、応援バス借上料、電光掲示板設置等でございます。郡山公園336万4,000円、大土山いこいの森キャンプ場337万円、八千代いこいの森キャンプ場273万8,000円、潜龍峡ふれあいの里124万6,000円、ほととぎす遊園300万円、それぞれ計上いたしておりますが、それぞれの観光施設の委託管理料及び運営費でございます。以上でございます。

名川委員長  
藤井事務局長  
名川委員長  
藤井事務局長

続いて、農業委員会事務局所管の予算について、説明を求めます。  
委員長。

藤井事務局長。

農業委員会事務局よりご説明させていただきます。予算書の説明に入ります前に、農業委員会としての予算方針と活動方針について説明させていただきます。農業委員会といたしましては、4本の柱がございまして、最初に地域農業の振興対策としまして市農業に関する決議、要望、それと農業後継者の育成、農業者年給の加入促進、標準小作料の改定。次は営農団体の組織づくりの推進、認定農業者等の意見交換を計画しております。次に農地対策としまして農地流動化促進事業の推進、農地保有合理化推進事業の推進、次が農地転用及び利用関係の調整、定例農家相談の開催、遊休農地の利活用促進、農家基本台帳の整理でございます。次の柱が研修としまして、先進地視察となっております。4本目の柱が情報活動としまして、広報誌の発行、農業委員会だより、並びに農地便覧の配布を計画しております。それらを予算化しておりますのが予算書で説明させていただきます。

歳入関係でございますが、27ページをお開き下さい。15款県支出金5目農林水産業費県補助金でございます。その内、農業委員会の関係は農業委員会費補助金1,444万3,000円、この内農業委員会交付金が1,418万4,000円、それと標準小作料の改正補助金が25万9,000円となっております。

次に歳出でございます。予算書の64ページをお開き下さい。6款農林水産業費1目農業委員会費、これの主なものでございますが、最初に報酬につきましては委員報酬を計上しております。それと報償費の118万7,000円、これにつきましては農家相談員の謝礼、並びに小作料改定の謝礼となっております。主なものは、次に需用費の202万6,000円でございますが、この主なものは農地便覧の印刷代、それと広報誌、これは年2回発行を計画しております。それと負担金及び交付金の81万1,000円の主なものは、広島県農業会議の参与会費がその内70万3,000円となっております。以上で説明を終わります。

名川委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川 角 委 員

委員長。

名川委員長

川角委員。

川 角 委 員

はい、川角です。3点にあたりましてですね、ご質問をさせていただきます。まず、市長の方からですね、16年度の施政方針について説明があった中で、先ほど説明を受けたんですが商店街の活性化事業というのがあるわけですね。それらが具体的にはどのような取り組みをして、事業費としてはどのようなものを組んであるのか。それから、それと同じようにですね、安芸高田市の産業振興機構ですね、これを設立するんだということがあるわけです。その中には営農振興センターの管理費も405万円組んでありますし、農林業の振興公社運営費3,324万8,000円というのものもあるわけですが、その振興センターがですね、振興公社を包括するんだというふうなことがですね、施政方針の中で出ておるわけなんです。現在の振興公社の状況をですね、どのようなものがあってどのようになっているかということが、説明をいただきたいというふうに思います。

それから1点ですね、地産地消の関係で、市長は農産物の加工処理施設ですね、これ仮称ですが、建設へ向けて調査するというふうになっております。費用の方が750万ですか、調査費が組んであるように見受けるわけですが、これは非常にですね、農家の農業収入の増大なり、あるいは担い手育成、先ほどちょっと説明がございましたが、その点から見れば非常に時を得た大事な事業だろうというふうに思うわけです。しかしながら、その目的といいますか、内容についてまだ今から調整がございますので、それほど詳しい内容というのは出てこないというふうには思うんですが、一応基本的な考え方ですね、これについてひとつどのように考えられているか、いうことをひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。それから、先般の一般質問の中で先輩議員の方からですね、地産地消を今後やっていく中で、中学校の給食についてはいろいろと議論をされたわけですが、数多くある小学校についてはですね、その時には議論されなかったということで、一般質問になっちゃあいけんわけなんで、そこらですね、今後の取り組みについてですね、いろいろ地産地消を考える中ではですね、小学校への米の供給、あるいは野菜の供給、そしてこの高田には多くの畜産物があるわけですので、そこらを有効にですね、そこへ供給することによって、まだまだ市場が多くあるんじゃないかというふうに思うんで、そこらがこの予算の中、あるいはまた今後の考え方についてですね、あればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからもう1点につきましては、有害鳥獣の対策費としてはですね、農林の方で540万ですか、それから林業の方で1,800万あまりというふうな計上をされておるわけですが、イノシシ、シカの被害というのは今もかなりあるわけですが、今後も増大の傾向が非常に強いわけでご

ざいます。これについては農家もほとんど困つとる状況なんで、個人対応というのは非常に無理な時代が来ております。それで、市としてもですね、今日は聞かしていただきますのに、一応補助の処置なり、あるいは猟友会への60万ですか、1町。というようなのも計上はいただいておりますが、しかしながら内容をみるとですね、今までどうもこの駆除そのものがうまくいってあるかどうかということになると、非常に問題がまだあるんじゃないかというふうに思うわけです。他の市町村で見ると、市ですね、その駆除班を構成をしてですね、行政の職員も一応資格を得られるものは得て、それに参加するというようなところもございまして、非常に力を入れたところもあるんですが、どうも今までの状況の中ではですね、これは吉田町に限りかもわかりませんが、猟友会、駆除班、そこらとの行政との関わり合いですね、そこがまだ本当にスムーズにいったおるといふところまでいってないんじゃないかと。そこらを今後ですね、この対策費が組んであるわけですが、どのようにお考えになっているのか、市長なり、また関係の部長さんの方へお聞かせいただければというふうに思って、大きにはですね、3点ほど質問をさせていただきます。以上でございます。

清水産業振興部長  
名川委員長  
清水産業振興部長

委員長。

清水産業振興部長。

それでは、大きくは3点のご質問をいただきました。最初に市が設置しております農林業振興公社と受け止めましたが、それと現在検討を進めております、仮称農業振興センターとの関わりについての現段階での状況を報告せよということでございますが、現在農業振興センターにつきましてはこれへ向けた推進チームというかたちで協議検討する組織を運営しております。新市の建設計画、あるいは15年に作成をしました農業振興計画、広域農業振興計画の中にも今後の農業振興につきましては振興センターのような組織を立ち上げて、そこを核として振興にあたるということも大きく打ち出しをしていただいております。それに向けて今年度を目途にこの組織等についての検討を進めて参りまして、17年度当初に向けては組織を立ち上げていくということで現在検討しております。一般質問でもお答えを申し上げましたが、現段階では現在市で設置しております農林業振興公社、財団法人でございますが、この位置づけについては今後設置をしていこうとする農業振興センター、仮称でございますが、その中に包括をして位置づけをし、センターの中にですね、含めて構成をしていきたいという方向で現在検討しております。その役割分担というようなことが今後課題になってきておりますが、これについては現在検討を、協議を進めておる段階で、まだ役割分担等のところまではですね、整理がまだできておりませんので、今後そういったところについての課題等を整理しながら組織機構についての内容を検討を進めて参りたいというふうに思っております。基本的には先ほど申し上げましたように、農業振興センターの中に公社を位置付けていき

いというふうに考えております。

それから2点目の施政方針の中にもございましたが、農産物加工処理施設の、仮称でございますが、事業の調査費を750万円計上させていただいております。これにつきまして市長の方からご答弁を申し上げておりますが、事業としましては国庫制度でございます経営構造対策事業を活用いたしまして、目的達成のための事業に取りかかっているというふうに思っております。この経営構造対策事業でございますが、内容的には担い手を中心として地域農業全体が発展していくための取り組みを支援するために必要な施設、生産、流通あるいは加工部門も含んだ施設の整備のための資金を補助金を国が補助するという内容でございます。事業的には施設整備のための補助金を受けていくというものでございます。ただ、施設整備の方は補助金をいただくわけですが、その施設へ搬入をする、供給をする農産物を市の方で生産をしていくということが、大きな課題になって参ります。当然、生産体制の確立というものが、この事業には事業要件としてありまして、非常に高いハードルではございますが、この事業の要件を達成することによって農家所得の向上でありますとか、地域の雇用の創出等にも繋がってこようと思っておりますので、是非、この事業の実施に向けた調査研究をですね、今年度をかけて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、地産地消の関係でございますが、予算の中で少し触れさせていただきましたが、資料の方で説明資料の方で4ページをご覧くださいと思いますが、地域営農費の下の方になりますが、普及指導費の中の食育実践地域活動支援事業という補助事業を今年度国の方に申請をして、取り組みを計画しております。この食育実践地域活動支援事業と申しますのは、まさに地産地消を推進するための事業でございます。先ほど委員仰せのように、給食等への地場の農畜産物を紹介、あるいは消費をしていくという導入の事業に繋がればということで、今年度取り組みをしていくように計画しております。関係機関であります教育委員会、あるいはそれに関わっていただいております給食センター、栄養士さん、調理員さんと、それからJAさんも含めまして、食育ボランティア等の皆さんの協力を得ながらですね、この事業に取りかかっている、将来的にはそういった市内での農畜産物の供給、消費拡大等にも繋がればということで、今年度この事業に取りかかって参りたいというふうに考えております。

それから、商店街活性化事業の具体的な内容、それから有害鳥獣対策につきましては、それぞれ担当課長の方からご説明申し上げます。

名川委員長  
久保商工観光課長

久保商工観光課長。

それでは、ご質問の商店街活性化事業のことでございますが、6町それぞれに商店街といわれるものがあり、その中には空き店舗が目立つところがございます。人が集まらないとやっぱり寂しいとか、行くところがないということも含めて、新しいかたちの商いを見出していこうとす



るものでございます。具体的には大型店にはないものを追求していかないと、個人の商店、生き延びる道はないだろうというところで、具体的に今年やろうとしているのは吉田なんですが、改装したサロンにまずはおいでをいただいて、壁面に張り出した例えば特売っていうか、その時されるもののチラシを貼りだして、ここを商売に結びつけるとか、ボックスをおきまして、そこに個人とか会社であるとかを問わずに売り物、作品を置いて、それをじきに商売していくとか、それから注文をいただいたものを自分で持って帰ることが困難であるような人のために、例えばイズミであるとかユアーズで出前というのではないと思うんですが、そういう配達できるような、そういう仕組みづくりを今まだスタートをさせる段階ですので、具体にはできておりませんが、そういう研究をしていこうというメニューでございまして、商工会とのそういう連携を取る中で、他の町からも吉田が今年度これをやるのであれば、次はやりたいという意向も見えてきておりますし、新しいかたちの商いということで、これに挑戦してみたいというふうに考えております。

大野農林水産課長  
名川 委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。有害鳥獣捕獲の質疑をいただきました。猟友会の捕獲班との関係にもふれていただきましたが、猟期の間は任意団体であります猟友会の方がそれぞれ猟にあたっていただくということで、猟期が終わってからいわゆる有害鳥獣捕獲班をそれぞれ6町で組織をされて捕獲にあたっていただくわけですが、これは有害鳥獣捕獲対策協議会、市が主催で開催をいたします。これは先ほど申しましたように農業関係の方、鳥獣保護員の方、それらを併せた中で今年度の有害鳥獣捕獲をどのように取り組んでいくかということ協議する会でございます。これを今年の場合3月にもちまして、それに沿って今回進めていただいているところでございます。今まで町と町との境、いわゆる入会とございますか、そういった関係がございまして他の町に他の捕獲班が入るのは非常に難しい状況がございました。しかし今回、熊の搜索にあたって、3町の捕獲班に出させていただきました。1町あたり20名で捕獲班が編成をされております。もちろんそれ以外の猟友会の方はたくさんおられるわけですが、猟友会からそれぞれ20名ずつ捕獲班を編成していただいております。40名近い方で犬を入れて1つの山を搜索し、さらにその山が終わったら次の山へ入るというかたちでの搜索にあたっていただきました。そういう意味では今までにない捕獲の体制をとっていただきました。これらを参考にしながら、来年度の有害鳥獣捕獲対策協議会ではそういった例も協議をいただいてですね、非常に効果のある成果の上がる捕獲体制を整えていきたいというふうに考えます。

それから、市民の方がネットを張ったり電気柵をされる場合は、先ほど申し上げました14ページにありますように、6町いろんなかたちで取り組みを今までされてきております。今回統一をしてこの事業規定を設

けたところでございます。基本的には2戸以上が共同で設置ということにしておりますし、もちろん集落で囲われてもいいということにしております。捕獲への補助金、あるいはそれぞれ捕獲頭羽数に応じての金額も対策協議会で決定をいただいているところでございます。今回の例を貴重な体験としてですね、今後活かしていきたいというふうに考えております。

名川委員長 他にございませんか。

川角委員 委員長。

名川委員長 川角委員。

川角委員 私が質問させていただいたのは、ほとんど今からのひとつの推進事項ということが多いので、今前向きな答弁をいただきましたのでそれ以上のものは要らないというふうに思うんですが、ただ1点、振興公社のですね、現在の取り組みをされておる内容をですね、これがどのようなものか、振興公社の実態ですね、これをもうちょっと具体的にということ、それから、地産地消の中でありましたように、非常に小学校の給食につきましては大変ですね、取り組みはしていただけるようでございますが、何とか給食組合とかいうようなひとつの団体がございまして、そこを通さんじゃあ、米なんかも補助が出ないとかいうふうにちょっと勉強はしてみたんですが、かなり複雑な組織があるようでございます。そこらもですね、地産地消を推進していこう思えばある程度そこらの状況をですね、変えていかないとこのことは実施できないという、非常に大きなハードルがあるというふうに思うんで、そこらも基本的にですね、ひとつ解消するようなかたちでひとつのこの農産物の供給というのを考えんじゃいけないのかというふうに思います。

それから、有害鳥獣でですね、さっきありましたように、捕獲枠等がこの町でも今、15基か16基買ってあると思うんですね。それがいくらそのここらにイノシシが多いからということで申し出ても、なかなか回ってこないという現状があるわけです。これも町の産業課のひとつの主導でなくして、あくまで猟友会の管轄の中にあるということで、その人等が認めないと持ってこないということで、非常に多くおる実態があってもですね、なかなか回ってきていないというのがありますので、そこらがやはり住民としてみればですね、もう少し言ったことが早くできないかという切なる願いがございますので、そのようなとこをですね、大変ご苦労をいただいておりますのは十分わかりますので、ただ、仕組みの中でそのようなきめ細かな対応がですね、できるような方向というのをひとつ構築をしていただきたいというふうに思うわけでございまして、お答えにつきましては、先の振興公社と、それぐらいでですね、あとは申し上げた意見としてひとつ前向きにですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。以上でございます。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 市の農林業振興公社のことについてのお尋ねでございます。この市の

農林業振興公社につきましては、合併前旧6町の郡内の中に、向原町と美土里町の2町におきまして農業公社が設置をされておりました。この2つの公社につきましては、合併へ向けて統合、あるいは片方への吸収等、県へのいろいろ指導等受けながらこの公社についての整理の方向を探っていたわけですが、最終的には向原町の公社を軸にして新市へ引き継いでいくと、公社のかたちをですね、引き継いでいくというかたちで新市の方に引き継ぎまして、改めまして安芸高田市農林業振興公社という法人を引き継いで、現在きておるところでございます。事務所につきましては、現時点では旧向原町で事務所を設置しておられましたセンターがでございますが、そちらの方に現在は市の公社の事務所を構えておるところでございます。その公社につきましては、先ほど申し上げましたように、今年1年かけまして農業振興センターの中に位置づけをして公社とともに農業振興を図っていく組織を立ち上げるということで、現在検討をさせていただいております。

名川委員長 他にございませんか。

平岡委員 委員長。

名川委員長 平岡委員。

平岡委員 失礼いたします。先程来お話しががございましたが、施政方針演説の中にですね、商工業の振興ということをやっておられまして、その中にですね、中小の地場産業の育成ということを掲げてございますが、先ほどお話しございましたような商店街の活性化との関連もあるんだろうと思いますが、具体的にはですね、どのような地場産業の育成を図ろうとされてるのか、その点を1点ほどお聞きいたしたいと思います。

それからですね、農業委員会の委員会費の中でですね、64ページでございますか、先ほどもちょっと説明がございましたが、報償費の118万7,000円について、これは農家相談員の謝礼だということにお聞きしたんでありますが、この内容をもう少しお知らせをいただきたいなと、このように思います。

それからですね、いろいろ産業振興部関係のどういいますか、補助対象を掲げておられまして、この今日提出いただきました一般会計予算の主要事業に係る説明書の中にございますが、この中でですね、野菜等の生産振興に対してということでハウス助成をするんだということ掲げてございます。このハウス助成はですね、野菜等ということでございますので野菜に限ったことはないんだろうと思いますが、ひとつはですね、1畝以上でなら補助をするよと、こういうことを書いてございますけども、例えば果樹等にはですね、相当の経費が費やされるわけでございますが、それらの投資についてはですね、該当するのかわからないのか、こういうものについては全然市として考えておらないのか、その点をお伺いするところでありませう。

それからですね、もう1枚はぐっていただきまして15ページでございますが、15ページの中にもですね、農業施設等の補助についてというこ

とが掲げてございます。これを見て参りますとですね、灌漑排水事業はですね、2戸以上の協業でないといけんよということがございますし、また暗渠排水に対してはですね、特別な対象といいますか、あれはないようでございますけども、これは個人がですね排水事業などを暗渠排水をしたいということになれば、助成対象になるのか、ならないのか、その点を併せてお伺いいたしたいと思います。

名川委員長 藤井事務局長。

藤井事務局長 農業委員会費の中の報償費で先ほど農家相談員の謝礼と説明したわけでございますが、これは毎月各町、全部ではございませんが、農地相談、または農家相談ということで農業委員さんが各支所において農家相談を実施されとります。8月末まではそれぞれの今までの旧農業委員会のやり方で、それぞれ月1ペンのところもありますし、2ヶ月に1ペンのところもございますが、9月からは各支所で毎月相談会を行うということで計画してございますが、その農家相談に対する委員さんの謝礼でございます。

小早川主幹 委員長。

名川委員長 小早川主幹。

小早川主幹 お尋ねの中の農業用施設に関することではありますが、ほ場整備に伴った部分で暗渠排水が規定がないということになりまして、これは受益者は1戸でも対応できます。灌排については農業用施設でありまして2戸以上に設定いたしておりますが、暗渠排水については1戸でも対応できません。以上です。

名川委員長 久保商工観光課長。

久保商工観光課長 はい。中小地場産業の育成とございますが、具体にはこの業種がとかいうことではございませんでして、商工会に入っておられる方というのは農から商業、工業、農業も含めておられますので、構成しておられるのはいずれも中小と言われる規模の方ということで、商工会と連携を取りながらそれを十分に育成していくと、大まかな言い方でございますが、そういうつもりでございます。

名川委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長 パイプハウスについてのご質問についてお答えをいたします。まず野菜等で果樹が含まれるかということでございますが、これは含まれております。これにつきましては、他事業県、国との事業がもし経営計画等を出していただければ、その内容によりましては県と協議して行って、補助事業等が該当するようでしたらその方で取り組みを検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

平岡委員 委員長。

名川委員長 平岡委員。

平岡委員 今の補助事業の説明では、このパイプハウスということで限定をされておるのかなと、こう思いますけども、例えば葡萄の柵とか、このような目途になりますと、パイプハウスの部分よりはですね、柵といいますか、支柱といいますかそういう面がですね、膨大な経費がかかるわけで

ございます。農家によってはそれぞれですね、行政で支援をしておられない部分でも個人的にやろうとして頑張る人もおるわけでありますので、そういうものもこれに該当するのかもしれないのか、ましてや面積的にもかなり大きい人もおるんでありますんで、お隣の三次市なんかではこれに絶対的な補助をしておるといふ実態もございますので、是非その点を今回すぐというわけにはいかんと思えますけど、考えていただけたらなと、このように思うわけであります。

それと先ほどの商工会の加入があればですね、どういう事業だろうと事業主であるんで中小としての事業主としてのやり方なんだというお話しでございますが、基本的にはどういうものをこの中へいれていくとか考えておられる構想はまったくないんですか。

名川委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長 平岡委員さんの質問にお答えいたします。パイプハウスを想定したものでございまして、葡萄の棚、柵等については現在のところは該当はしておりません。ただ、市内でそういう農家の方がいらっしゃるかどうかを、また調査等させていただいて、対応等、考えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 地場産業の振興ということでございますが、先ほど課長の方から申し上げましたように非常に幅広い分野でございます。特に市内には産直市等もございますし、こういった産直の売上の方も年々右肩上がり伸びております。今年度につきましては15年度につきましては、市内の市、あるいはJAさんが関わりをもっております産直市等の売上をみますと、4億強というような数字も出てきておりますし、非常に有望なひとつの産業としてですね、育ておるといふところもございまして。こういったところにつきましても現在産直市等の連絡協議会等の設立を準備をしております。今後市内の産直のネットワークづくり等も行いまして、効率のある産直市の運営等の支援もしていきたいというふうにも考えております。そういったことで、商工会との連携ももちろん取らせていただきながら、今年度広域的な事業を、商工会を中心にですね、将来を見据えた事業を、国庫補助事業を使いながら展開をしていくというようなことも計画をさせていただいておりますので、あらゆる分野で市の支援もしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

名川委員長 この際、13時まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

名川委員長 再開をいたします。

他に質疑はありませんか。

松川委員 委員長。

名川委員長 松川委員。

松川委員 農業委員の事務局長にちょっとお尋ねをしたいんですが、当初説明の時に、今年の事業の中で4つの柱ですね、いうものを言われたわけですが、それを具体的にどのようにやっていかれるのかお尋ねしたいと思いますし、また各旧町での農業委員さんの利用増進の定めですよ、いうものが今までバラバラになつとると思うんですよ。それを一つにされたのか、一本化にされたのかどうかということ、もうちょっと私も勉強不足でこんなことを言うのは大変失礼ですが、農業委員さんにもう少し第3条、4条、5条ですよ、なるだけ頭にこれをしっかり、その意味ですよ、いうものをしっかり勉強会いうんですか、いうものを開いてもらいたい気がするんですが、いうことをちょっと最初にお聞きしたいと思います。

名川委員長 藤井農業委員会事務局長。

藤井事務局長 はい。具体的な取り組みでございまして、ご存知のように農業委員会と、現在、農地部会と農政部会がございまして、農政部会は3月に立ち上げたわけですが、農政部会につきましてはちょっと時期的に設立が遅れまして、5月に入りまして農政部会を立ち上げた段階でございまして。その中で3委員会に分けておるわけですが、この農政部会を、1つが広報委員会、それと遊休農地活用促進委員会、それと農業後継者担い手育成委員会の3つがあるわけですが、4月から現在まで2回の会議をしておるわけですが、ここに書いてありますいろいろ各町で旧町で取り組まれた施策等もありますので、まだそこらを一元に現段階ではいっておりません。今調整をしていただきまして、新市の農業委員会としての施策を、取り組み等につきまして、今ご検討をいただいとる段階でございまして。それと小作料の関係でございまして、今年是小作料の改定年度になっております。11月末には小作料を新市としての取り組みを新しく改定したのを出すように計画しております。先ほど委員さんの方から指摘がありましたように、各町それぞれ小作料が違うわけですが、その点につきましては小作料委員会等でお諮りしまして、十分検討していきたいと思っております。それと農地法の3条、4条、5条の関係でございまして、研修ということですが、いろいろ県の方で年に2へんぐらい県の農業会議が研修会等がございまして、そこらも定期的に研修に参加いただきまして、この3条から5条に係ります農地取得から転用については研修いただきたいと思っております。以上でございまして。

松川委員 委員長。

名川委員長 松川委員。

松川委員 ただ今の利用増進の分は11月末までにはええがに一本化するということでございまして、この中でちょっと私の方でお願いでございまして、大体田んぼの貸し借りですよ、これいうものは定めが下、中、上いうのが決まるとるそうですが、これは水が来るもので定めが決まるとるん

ですよね。水が来るということで。その中でちょっと利用増進の設定のいろいろ科目があるんですけどその中にひとつ加えてもらいたいのは、農地を借る時にポンプアップとかいろいろありますよね、普通の水路から来る場合と、ポンプアップせにゃあいけん場合がありますよね。そういうようなことも農業委員会の中で定めをどがににするかとか、いうものを決めてもらうとけば、地主との貸し借りですね、問題がないんじゃないかなと思うんですね。それともう1点、我々みたいに、私も稲作協議会の方で39人から40人ぐらいの会員さんおるわけですが、その中でやはり他町出たりいろいろあって小作をしよう、作らせてもらおうわけですが、その中によって3月の終わり頃から4月頃の初めにかけて、溝掃除いうんですか、水路の掃除いうんが出てくるわけですね。これ、必ず来て下さいよと。溝掃除来て下さいというのがおうおうにあるわけですよ。ここらをやはり今から担い手を育てていくということになると、その担い手になったものがよけいの請負でやる場合に、もう集中するわけですよ。そこらやはり水路とかいうものはやはり地主の者が必ず行くとか、いうようなこともするとか、行かれなかった場合には借りた方がなんぼかね、3千円とかね、なんぼか出すということをね、一本化したようなことができたらどうかというような気がするんですがね。16年の11月末にはそういうことを今から決めるということがございますので、そこらいろんな分ですよ、やっぱり担い手が育っていく環境ですよ、いうものをつくっていただいたら我々担い手としてもいいんじゃないかなかなという気がするんですが、その点お願いします。

名川委員長 藤井農業委員会事務局長。

藤井事務局長 田んぼの小作料の関係でございますが、小作料の改定いいますのが農業委員会から諮問しまして小作料改定委員会というところがあるわけでございますが、その点、先のポンプ料とかいろいろな通常全部に当てはまらない項目等がありますので、そのお金については検討させていただきたいと思っております。それと利用増進の関係で溝掃除の関係でございますが、水路の管理、貸し手借り手の関係でございますが、その点につきましては農業委員さんの中に入れてもらって調整等を行ない、より良い担い手さんへ土地が動くように助言、または通していただきたいように、今度の委員会の部会の方で報告させていただきます。以上でございます。

名川委員長 他にございませんか。

熊高委員 委員長。

名川委員長 熊高委員。

熊高委員 では、予算に関してご質問させていただきますけども、産業振興部の関係、総務構成について26億近い一般会計で言えば予算が計上されておりますが、基幹産業としての農業を中心としたということでそういった大きな予算になっておるのも当然かなという感じがして見させていただきます。中身について予算書で2点、説明書で4点ほどお伺いしたいと思

ます。まず予算書のページ数で言いますと66ページの畜産振興費の関係であります。高宮につくられる家畜排泄物のリサイクル施設、これについては高宮町時代にもいろいろ計画の段階から私は聞かせていただいておりますので、内容というのは承知をさせていただいておりますが、その下の家畜排泄物リサイクル施設運営事業ということで1,549万1,000円の予算が、甲田、美土里の施設の運営費ということで計上されておるといことで聞かせていただきましたが、この運営状況、そして今後将来に向かっての運営状況はどうなるのか、その辺についてお伺いしたいと思ひます。合わせて先ほどの高宮の施設の運営をどんなふうにしていくのか、せつかく新しく議会の皆さんも集まったんで、その辺も含めてもう少し詳しい説明をお願いしたいことが1点です。

2点目は71ページの商工業振興費についてであります。19節の負担金補助及び交付金ということで4,700いらくのお金が計上されています。商工会の合併については3月の予算の時にも久保課長さんの方にお聞きしたことがあろうかと思ひますが、改めて予算がこういったかたちで計上されておりますので、商工会の合併をどうするかといことを、その後どうなっておるのかと。あまり時間が経っておりませんから。というの、先ほども商工会に絡んだ事業が何点かいろいろ説明をされておりましたが、やはり一本化した時の市からの助成金というの、かなり少なくなってくるという見通しは当然出てくるんじゃないかなという気がしますんで、できるだけ早く合併というのは進んだ方がいいというふうな観点からお伺ひしますし、いろいろ事業を考へておられることについて一本化した中で取り組む方が、より効率的な事業の推進ができるんじゃないかという点で2点目をお伺ひしておきます。

説明書の方の中で、先ほども他の委員さんからもありましたが2ページの鳥獣害の関係のことで、冒頭、清水部長の方から熊の被害についての説明もありましたが、聞くところによりますと千代田で熊が90キ口級のものが捕獲されたということも聞きましたが、それとの因果関係といひますか、多分美土里へ出た分の熊じゃないかというふうな噂も聞いておりますが、その辺の情報がどうなんかといことを。美土里には足跡が何カ所もあつたり、テレビでも放映されましたけども、その足跡との照合といひのをしたのかどうか。聞きますと、処分を早くしたので照合できてないといひ話もありましたが、そういったことが事実であるならば、やはり熊といひのはかなりの広範囲を移動する動物ですから、熊いひてもわしと一緒の名前じゃああるんですが、わしは小範囲でしか動きませんが、県あたりのレベルでですね、やはりその情報交換といひのはしつかりやられるといひのは今回のことで必要じゃないかなという気がしますんで、その辺の状況といひのを1点聞かせていただきたいと思ひます。

それから2点目は10ページのこれはまったくわかりませんので聞いてみるんですが、八千代の市有林についてここに書いてありますが、この



状況がどういった経緯で市有林というかたちで、またこれからどういふふうになるのかということをお伺いしておきます。

それから14ページの先ほども同僚議員さんからもあったかと思いますが、パイプハウスの件で、これは確認の意味で聞くんですが、補助率の関係でハウス内の付帯設備、施設ですか、こういったものは先ほどの答弁ではその中にする施設じゃないんだということで、パイプハウスの付帯施設というのはどういうものかなということ、もう少し詳しくお聞きしたいということと、この補助金の上限150万ということがありますし、要件が1棟100平米以上ということですが、これは1棟あたりに対しての補助金なのか、その事業としての何棟か立っても上限が150万なのか、5棟建っても1棟ずつの補助金になるのか、これを読む限りではこちらのところ少しわかりにくいので、確認をしたいと思います。

それから同じページの一番下の有害鳥獣対策事業、これについてこれも補助率の件で一番下に集落で取り組む場合、原材料費の2分の1以内、上限100万円というふうにあります。これは規模は関係なしにあるということなんでしょうか。それとその上の1,000メートル以下、原材料費4分の1ということですが、これは上限というのではないのでしょうか。これについてももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

それとこれの関係ということで質問させていただきますが、鳥獣害の駆除の10ページでありますけども、加算委託料というかたちで動物の種類によってそれぞれ金額が決まっておりますが、農林水産業費ということでお伺いするんですが、河川の資源としてのいろいろ淡水魚がおりますが、これの川鵜による食害というのも随分現在あるんですね。こういったものに対する鳥獣害の駆除というのは猟友会あたりにも駆除班を作ってもらってやっておりますが、この辺については市としてはどういふふうにお考えなのか、あるいは河川の中のブラックバスとかブルーギルとか、そういったいわゆる害魚と言われるようなもの、これについてのいろいろ問題も指摘されております。こういったことについての水産資源を守るという意味からですね、どんなふうにご考えておられるのか。特に農林水産関係で溜池にそのブラックバス等を放して、ルアーフィッシングをするというようなスポーツ的なかたちで普及をしておりますが、その溜池で産卵をしたものが河川に池を開けたときに出るとか、そういった害もかなりあるということで、県あたりにもずいぶん関係者からそういった防除の要望というのも出ているようですが、その辺についての市としての取り組みのお考えはどうなのかという点について、以上6点についてお伺いをしたいと思います。

名川委員長  
久保商工観光課長

久保商工観光課長。

お尋ねをいただきました商工会の合併への取り組みということでございますが、県の商工会連合会は平成22年3月末を目途ということにしておりますが、6町商工会と商工観光課が話し合いをしております中では、とてもではないけれども21年度末までは待てませんよということと、やっ

ばり補助金を出したり、いろんなかたちで活動をしていくうえで、広域的な連携が一番必要なことであり合併への早道であろうというふうに考えますので、共同事業をしていただくということを大前提にしておりまして、今年の予算策定の中でも、午前中にも何点かでておりましたけども、安芸高田市産業振興機構設立準備の補助金を出しておりますが、これもそうですし、産業振興ビジョン策定という事業もっております。それから商工会の合併をするための基盤整備、あと1つ、やっぱり人が一番重要であるというところから、地域産業の人材育成の事業をやる、これらいずれも6町商工会が一緒にやる事業ということで取り組みを進めておりまして、こういう中で必然的に合併が求められるように移行をして参りたいというふうに考えております。

名川委員長  
大野農林水産課長

大野水産課長。

農林水産課長でございます。家畜排泄物リサイクル施設の運営についてご質疑をいただきました。現在稼働しておりますのは美土里町と甲田町の堆肥センターでございますが、高宮の実験牧場もございまして、総額この予算になっております。いずれも業務委託をしております。美土里町の場合約590万の委託料を計上しております。甲田町の場合670万あまりの委託料を計上しているところです。美土里町の場合は酪農振興会が運営にあたっていただいております。1トンあたりの単価は甲田町の堆肥も美土里町の堆肥もトン5,000円ということで、統一をいただいております。それらを受けて今後建設をします高宮町の堆肥をどのようにするかということについては、現在高宮町の場合は建設委員会が組織をされていまして、連携を取りながら建設にあたっていただいております。これが将来は運営委員会に変わるものというふうに思っております。運営委員会ができますと、全農の高宮実験牧場と併せて4つの堆肥センターができるということになりまして、4つの団体で連絡協議会を将来的には組織をして、成分は副資材、おがくずをいれるのか、すくもを入れるのか、攪拌する副資材によって若干の成分も違いますので、成分については畜産協会が成分分析等をしてくれます。そういったところも考慮に入れながらですね野菜に合う堆肥であるとか、水稻に合う堆肥であるとかということが、多少分析をされてくればですね、販路の拡大等にもこの連絡協議会を通して広げていきたいというふうに思っております。

それから熊の捕獲についてご質疑をいただきました。千代田町で捕獲をされたという情報もありますし、加計町で捕獲という情報もあります。繁華街に出た場合は警察が捕獲の許可を出します。今回の場合も工場の敷地内でいわゆる暴れているような状態でしたら警察が捕獲の許可を出しますが、山に入った場合は林務課、農林の方で捕獲の許可を出すというようになっておりまして、これは私ども市がですね、許可権利を持っているというものではございません。有害鳥獣の駆除の先ほど縷々申し上げましたシカとかイノシシとかいうのは市との関係がありますが、希

少動物になっておりまして基本的には捕獲はできないということになっております。やむを得ない場合は捕獲も許される。今回のように人に危害を加えた場合等は県が許可をすると。山に逃げた場合には許可をすると言うようになっていまして、今回いろんな情報が入っておりますけども、正確なですね、先ほどいろいろおっしゃっていただいた今回の熊が美土里町の熊なのかどうか、足跡等でですね、確認できるかどうかについてはこれから情報を集めてですね、県等に問い合わせをして確認をしていきたいというふうに思っております。

それから八千代町の市有林のご質問でいただきましたこれについては、現在資料を持ち合わせておりません。調査をしまして後からご報告をさせていただきますと思います。以上でございます。

岡崎地域営農課長  
名川 委員長  
岡崎地域営農課長

委員長。

岡崎地域営農課長。

はい。パイプハウスのご質疑にお答えいたします。ハウス内の付帯施設とお尋ねがございました。これにつきましては二重カーテン、加湿器、電照施設、灌水施設等、付属となるような施設をいいまして、それも含めたもので40%ということでございます。棟数が何棟もわたる場合につきましても、これは一式として判断させていただいて限度額は何棟あっても変わらないということでございます。ただし、国、県等の補助事業で対応可能な場合には、その方を経営的な内容のみさせていただきます。こちらの方で支援させていただきたいと思っております。以上でございます。

大野農林水産課長  
名川 委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。有害鳥獣に該当します川鶉等についてでございますが、これも今年の場合は3月26日に開催をしました安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会、その中で捕獲の羽数等協議をいただいております。この協議会の会員さんの中には、可愛川漁協の組合長さん、三篠川漁協の代表理事組合長さん、江の川漁協の代表理事組合長さんにもご案内を申し上げ、この協議をいただいたところでございます。ちなみに16年度の捕獲の頭羽数としては川鶉は100羽を協議の中で決定をいただいております。それから溜池のブラックバス等の放流の関係ですけれども、溜池の維持管理にあっております農林水産課としては、極力この溜池から稚魚等が出ないように網を設けたりしていただいて、河川への放流を食い止めるということを溜池の管理者等には話をしているところでございます。以上でございます。

名川 委員長  
大野農林水産課長  
名川 委員長  
大野農林水産課長

他にございませんか。

委員長。

大野農林水産課長。

委員さん一度にたくさんおっしゃっていただきまして、ちょっと覚えきれておりません。申し訳ございません。

有害鳥獣対策事業の柵の関係、お配りしております説明資料の14ペー

ジですけども、これはトタンでもネットでも、あるいは電気柵でもいいということにしておりまして、補助率のところでは申し上げましたように、1キ口以下の場合には4分の1を、1キ口を超えると3分の1を。限度額としては1キ口を越えた場合は20万を限度としております。集落で取り囲む場合は2分の1以内で限度額を100万というふうにしております。いずれも要件にありますように新設であること、2戸以上が共同で設置をすることにしておりまして、この要件に当てはまれば、私どもが現地へ行って領収書等調査をして補助金を出すということにいたしております。

熊高委員 委員長。

名川委員長 熊高委員。

熊高委員 商工会については以前とそんなに状況が変わっていないということなんです。市としてもできるだけそういった合併を促すような、そういった流れをもっと強くですね、していただく必要があるかなという思いがします。それは最終的には商工会が決めることなんでしょうけども、やはり助成金を出す市としては少しでも効率よくしていくことが役割だと思いますので、ひとつ改めてお願いをしておきます。

それから畜産排泄物の家畜排泄物の関係であります。これから新しくできるものも含めて市内に4つできるということでもあります。特に甲田、美土里の販売状況が目標通り行ってるんかどうかというのは今の説明ではわかりませんが、やはり営農と販路というかたちというのは密接に関係してくると思うんですね。やはり質のいいものをつくって農家に使っていただく。特にいろいろありますように、いい農産物を作るということが、いい販路にも繋がってくるということは当然でありましょうから、そういった意味で循環型社会の中のひとつの取り組みとして、この堆肥を作るという事業も積極的に進めてきておられるという状況がありますので、やはり営農とこの施設との関係というものを特に十分市としても指導していただくような、また市としてのやはり農産物としてのブランド化をしていくという意味でもこの事業というのは大変大事な役割を担うんじゃないかなというような気がしておりますので、その辺の取り組みの意欲というのをもう少し聞かせていただきたいと思っております。

それから、熊についてはそれぞれ有害鳥獣であったり保護獣であったりとか、いろいろあると思いますし、ただ私が先ほど申し上げたのは、県なりの部署部署の縦割りと言うんですかね、そういうことによって今回の状況というのでも十分な対策が取れなかったと。まだ把握をされてないということで、今後調べるということでありましたが、もう既にその捕獲した熊は処分したんで足跡を採ることができんというようなことも漏れ聞いておるんですね。というようにそれがうまく連携が取れておればその足跡を確認をして、その熊を処分するということができれば、これは美土里にあった足跡と一致するんだと、専門家が見ればすぐわかると思うんですね。そういったことができれば美土里で被害を出した熊は

捕獲されたんで安全になったということが言えたんだと思うんですね。そこらがせっかくのチャンスを逃したんじゃないかというような気がしますんで、これは県あたりの取り組みというのもあると思いますんで、市としてもそういったことの、縦割りでないやはり横断的なしっかりとした体制づくりをですね、こういった機会に申し入れをしていただきたい、いうふうに思います。

あと、農業、当然大事というところもあるんですが、水産資源という見方もですね、今後必要になってくるんじゃないかなという気がしています。川の漁によって生まれる資源というのは、特に代表されるのが江の川水系で言えば鮎ですね、そういったものもありますし、今たまたま私も個人的に依頼をされて、天然ウナギをですね、頼まれて持っていったりするんですが、いいものであればキロ4,000円くらいするようなこともあるんですね。そういったものをやはり資源としてあるわけですから、そういったものをもっともっと活用できるような環境を作っていく。それが、ひいては河川環境の浄化といえますか、河川環境のいい方向への取り組みのひとつの起点にもなるというふうに思います。ですからそういった観点で水産資源にももう少し着目した予算計上なりを、今後検討していただきたいということで、要望をしておきます。以上です。

大野農林水産課長  
名川委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。まず堆肥センターの関係の堆肥の販路の拡大でございます。県が堆肥の共励会を今年で4年目を迎えます。実施をすることにしておりまして、安芸高田市としてもこの共励会に全農高宮実験牧場、甲田の堆肥センターの堆肥、それから美土里町の堆肥センターの堆肥を出品をすることにいたしております。これは主催は広島県と社団法人広島県畜産協会が主催をして、いわゆる堆肥の品評会を実施するものです。出品点数は約40点を県の方としては考えておりまして、審査会は8月24日に審査をされて、審査の結果上位入賞した出品者には賞状を送るということになっておりまして、市としてもこれに積極的に参加をして、成分分析をして、それをまた表示することでですね、販路の拡大を図っていききたいというふうに思っております。成分分析とともに、発芽試験も県立畜産技術センターで実施をすることにしております。既にサンプルの採取は先ほど申し上げました3つの施設からのサンプルの採取は県が行っておりまして、今後、分析あるいは発芽試験を経て8月30日の共励会へ臨むということになっております。そこら辺で堆肥の分析をして、それに合ったかたちでですね、PRをして販路の拡大を図っていききたいと考えています。いずれにしても4つの団体の連絡協議会、早く設立をして連携を取りながら市内だけではなくて市外も含めてですね、販路の拡大を図っていききたいと考えております。

それから熊のことで質疑をいただきました。これはまだ確かめてみないとわかりませんが、勝手にそれをさばいてですね、埋めたりとか肉を

採ったりとかは禁止をされています。それは県が立ち会うということになっておりまして、何を食べたか、希少動物でありますから胃の中に何がはいっているか、経産していたかどうか、未経産だったかどうかですね、そういったところも併せて、雄か雌かも併せて調査をすることにしておりますから、これは許可が県がしますのでいろんな情報が入っておりますが、おそらくある程度の確かな情報は得ることができるというふうに思います。また後から報告をしたいと思います。

それから、河川の環境を守るといのは私ども農林水産課としても努めでありまして。それは河川の工事も併せて、もちろん溜池、それからほ場整備と併せてですね、いい環境を作っていくのも産業振興部の努めでありまして、今回予算計上としてはこういったかたちですけれども、それに配慮したかたちでこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。

名川委員長 他にございませんか。

平岡委員 委員長。

名川委員長 平岡委員。

平岡委員 はい。3点ばかりほどお伺いをしたいと思います。まずこの予算書の方ですね、45ページでございますけれども、これは総務費、総務管理費ということでございますので、私らの所管とはちょっと違うのかなとも思いますけれども、現実的にはですね、山林農地を含めてですね、地籍調査についてでございますが、特に山林の調査ですよ、地籍調査がしてない地域もあると思います。それで既に両方の地域もですね、農地とそれと森林との関係ですね、これの調査を全部終わられた旧町村もあるうかと思えます。

ここで私が申し上げますのは、我々産業委員会の方とすればですね、やはり総務関係とはこの所管はなっておりますけれども、農地そのものはですね、あるいは山林そのものは農業に起因するんじゃないかという意味でお尋ねをしたいと思いますが、地籍調査費がですね、8,115万円ほど組んでございますが、現在これはどこをやられておるのかということと、併せてですね、現在地区でもそういう要望が非常に強いんであります。ますます高齢化が進んでおりましたですね、山林の境がですね、お互いにわからなくなってきたおるといのも実状だろうと思えます。したがいましてですね、今、古い方がおられる、年配の方がおられる、先輩がおられるところでですね、できれば地籍の確認をしてそういう調査をされてはと、このように思うんであります。時期が過ぎますとまったくわからない状態になるんじゃないかと思えます。なぜこのようなことを申し上げるかと言いますと、税の関係にしても談合図では不平等でございますし、なおかつこの売買に関しましてはですね、確定をするということになりますとどうしても隣接の土地との境界がしっかりしなければなりません。これを調査をしてさらにですね、確認をするという作業をしますと、売る銭より高うつくという状況もですね、考えられ

るわけでありますので、これも国の責任と同時に新市においても責任がある話ではなからうかと、このように思いますので、それには住民がそれに極力協力をするということが前提だろうと思いますけども、その点についてどのようになっておるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

それからですね、もう1点はですね、中山間総合整備事業というのがございましてですね、これが予算的には2億2,867万7,000円というのが掲げてございます。この中にですね、中山間総合整備事業の中で特にイノシシ、シカの対策事業として保護柵の計上があるように聞いているわけですが、これについてこの中に予算があるのかないのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それからもう1点ですね、これは65ページと思いますが、中山間地域直接支払事業の中でですね、これは16年度まで5年間の契約ということでやられておるところでございますが、この中にはですね、金額にいたしまして2億9,783万3,000円というのが計上されておりますが、特に20分の1、20メートル行って1メートルの傾斜のある部分については国が当然ながら管理の草刈り料を出すということになっておりますけども、100分の1という急でなしに傾斜の緩いところもございます、100メートル行って1メートルというようなところについては、各市長のもので、いわゆる特例になっておるわけでございます。そういうことについて、今、安芸高田市の中で中山間地域直接支払制度がそれに該当するものがあるのか、ないのかということをお聞きし、17年度からまた新しい契約があるやにも聞いておりますが、そこらの見通し等についても関連でございますのでお聞かせをいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

名川委員長 平岡委員さんにちょっとお尋ねをいたします。今の地籍調査云々は、森林に絡んでのことだと思うんですけど、分収造林のことも頭に入れて今の質問はされておるわけでございますですね。

平岡委員 今の分収というのは所轄のあれですか。

名川委員長 地籍調査の云々の林業。で、答弁する方がどちらさんでされますか。

平岡委員 私が申し上げましたのはですね、地籍調査そのものはですね、当然ながらこの予算書では総務委員会というかたちの中であるんですけども、現実の農地の関係等から申し上げますと、森林も併せてですね、いわゆる産業委員会に関連があるのではないかという意味で質問したわけがありますので、全く関係がないんじゃないかというふうに言われるのなら、別に答弁を求める必要もないんですけども、私は現実的には関わり合いが大いにあるなというように感じて質問させていただきました。

名川委員長 執行部の方、いかがでございますか。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

名川委員長 再開をいたします。

藤川収入役 委員長。

名川委員長 藤川収入役。

藤川収入役 先の地籍調査の件ですが、これは総務委員会の方のやりとりを私が記録しておりますので、その方向で答弁させていただきますので、よろしくをお願いします。

現在ですね、旧町でいいますと八千代町と高宮町が地籍調査は完了しておるそうでございます。それと吉田町と甲田町が現在のところは中断をしておると。非常にいろいろと課題があるということでございました。今年度の予算では美土里町の102キロ平米と、高宮町の116キロ平米を実施されるということでございます。今後はですね、市の全体的な調査の在り方等は具体的に十分先ほど議員がおっしゃっておられましたが、いろいろと検討していくということでございました。以上でございます。

名川委員長 続いて答弁をお願いします。

小早川主幹 委員長。

名川委員長 小早川主幹。

小早川主幹 鳥獣防護柵の件で中山間地域総合整備事業で、お手元の資料の6ページに団体営で甲田町の高地長屋地区が取り組んでおります。この事業の中にはですね、主なものといたしまして、営農飲雑と防火水槽と、集落道と、防犯灯と農村公園、併せて鳥獣防護柵の設置が計画をされております。今年度につきましては営農飲雑の方で重点的に予算を計上いたしております。農村整備に関わりますものは集落道の1,924平米の用地買収を計上いたしております。今後鳥獣防護柵につきましては地元との、また協議のもとでちょっと進めていかさせていただきますと思います。

清水産業振興部長 委員長。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 中山間地域直接支払等に係ります制度についてのご質問でございます。内容的には委員仰せのように、急傾斜関係者が対象になっております。基本的にはこの説明資料にもあげておりますように、157集落の個別が6の協定で16年度も引き続き最終年度を迎えるということでございます。本制度は今年度が最終でございます。今年度16年度におきましては15年度までに旧町ごとに取り組みをされておったものを、それをそのまま引き継いで面積、あるいは協定集落もそのままですね、引き継いで、今年度事業を進めていくということで取り組みをさせていただいております。中には旧町におきましては単独の対象の関係者部分についてもですね、単町で当時から補助対象として併せて支出をされておるとい町村も確かにございます。

今後の見通しでございますが、一般質問の中でもご質問がありましたので、市長等お答えをさせていただいておりますが、新聞等で報道され



ておりますように、地方の方では廃止、または大幅な縮小という方向で、財務省等が検討に入っておるといことが流れておりますが、農水省以下、県もですね、それに対抗する意味では事業の効果というものを全面に打ち出して、制度の存続を引き続き要望していくということでございます。新聞やテレビ等でもですね、この制度の成果というものがかなり報道されておりますので、そういった意味では本制度はですね、是非とも市としましても継続をしていただきたいという強い要望を、今後においてもしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

名川委員長 他にございませんか。

泉委員 委員長。

名川委員長 泉委員。

泉委員 はい、泉です。大体皆さんの意見と同じような質問になろうかと思いますが、まず最初にページ4ページの説明の中にありますアスパラの1億円産地化についてお尋ねをしてみたいと思います。これは以前補助金でですね、産地化をしようということで拡大されてきたわけですが、現在どれくらいの面積があってどのくらいの売上があるのか、また1億円になるまで、これが続けられるのか、もうここで打ち切りということなのか、方向性についてお尋ねをしてみたいと思います。

それとですね、皆さん方からいろいろ出ております有害駆除の件でございますが、サルの被害状況についてどの程度あるのかお知らせを願いたいです。

それともう1点、10ページにございます林道整備事業費の中で、林道入江戸島線、あらましここへ距離とか出とるんですが、総工費がいくらでそれができることによってですね、お互いの集落と集落を結ぶという意味合いの林道であろうかと思いますが、そこらの設備投資効果と申しますか、山林がどのくらいあってとか、もう少し詳しくわかる範囲で結構ですからお知らせを願いたいです。

岡崎地域営農課長 委員長。

名川委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長 高田アスパラ産地の1億円化についてのご質問についてお答えいたします。現在15年度末で栽培面積が18.7ヘクタールでございます。15年度の販売額といたしましては約5,000万で、今年度県、農協等と目標を立て進めておりますのが販売額といたしましては8,000万を目標といたし、栽培戸数161戸。それと各町へ24回の会場を設けまして栽培研究会、または展示圃の設置等を行いまして、8,000万を目標といたしております。平成14年4月に広域アスパラ選果場が三次に設置されまして、選別出荷が一元化されまして、広域による有利販売がなされております。今後につきましては高田アスパラ産地目標を栽培面積を20ヘクに増やし、反収の増加、反収をキ口にしまして700キ口を目指し、高品質の栽培をしてキ口当たりの単価を700円以上とし、1億円になるよう目指していくということを計画しております。以上でございます。

大野農林水産課長 委員長。  
名川委員長 大野農林水産課長。  
大野農林水産課長 農林水産課長でございます。まずサルの被害について質疑をいただきました。現在大きなこれといってサルの被害の情報は入っておりませんが、1年間の中では向原町、八千代町、最近では吉田町にもサルが出ると聞いております。3月26日の有害鳥獣捕獲対策協議会の中では35匹の捕獲計画を上げていただいとるところでございます。

次に、入江戸島線の林道整備事業費のことでございます。これにつきましては開設区間の延長は2,520メートル。それから改良は250メートルになっておりまして、向原町の戸島と吉田町の入江を林道で結んで町道、国道を經由して八千代町へ連絡する路線でございます。これは今後投資効果等十分検討しながら、費用対効果も併せてですね、森林協会へ委託をしております事業内容も調査しながらですね、今後慎重にこの事業を進めていきたいと考えております。

泉委員長 委員長。  
名川委員長 泉委員。  
泉委員長 サルの被害はあまりないということで安心したんですが、ここへ1万円という書いてありますよね。さるは1万円そこらで撃っちゃあないですよ。それはね、あるところでは5万円出しても嫌だと。というのがですね、人間に非常に近いというので猟友会さん嫌うてんですね。これはですね、サルが被害が少ないということですからいいんですが、以前私のところにもサルが出まして、檻でですね、捕獲を檻で退治したという経緯がございますんで、そういう方向でもし今後、被害が拡大した場合は対応していただけたらと思います。なかなか猟友会さん撃ってないということは間違いないです。それとですね、林道の件ですが、山林面積等はわりませんか。

大野農林水産課長 委員長。  
名川委員長 大野農林水産課長。  
大野農林水産課長 農林水産課長でございます。林道入江戸島線の総事業費、それから総受益面積ですね、等について現在資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。後から調査をしてご報告をさせていただきたいと思っております。

名川委員長 他にございませんか。  
浅枝委員 委員長。  
名川委員長 浅枝委員。  
浅枝委員 はい。後になるほど同僚議員のみなさんがいろいろ質問されて項目がだんだん少なくなってきたおるんですけども、同じような質問になる可能性もあります。ご容赦いただきたいと思っております。

まず最初に林業関係におきましてでございますが、皆さん有害鳥獣の対策という部分におきましていろいろと縷々質問をされておりますけど、まず先ほど泉委員さんも言われてましたけども、サルが1万円、シカ

が7,000円、これ一応予定頭数とうのがあろうかと思います。今まで旧各町の中で差がいろいろあったかもしれませんが、今後の体制の中でですね、その予定数というのがどういふかたちになっておられるのかということ。それから私も入江戸島線聞きたかったんですけど、泉さんが言われたんでこれはカットして、同じく林業振興の予算書の中の68ページですか、先ほど説明の中で林業振興事業費の中で、みどりの少年団の助成金が入っているということでございました。八千代町にみどりの少年団があるのは私も存じ上げておるんですけども、その他の地域ではですね、どういふ状況になっているのか。子どもたちのうちから林業に対するですね、教えをしていくことっていうのは大事な事だと思っております。ただ八千代におきましてはですね、私ども世話をさせていただいておる間は毎年植林をしたりとかいろんなことをしてたんですけど、そういった部分が最近私も見えなくなっておるんで、今現在の状況につきましてはどういふかたちになっているのか、その辺についてのご回答をいただきたいと思っております。

それと、先ほどから皆さんまた同じようなことの繰り返しになるんですけど、商工業に関しましてですね、地場産業の育成という部分で質問させていただきたいと思っておりますけども、農産物につきましては地産地消という中で叫ばれておりますけども、商工業製品につきましてもですね、やはり地域で要るものは出来る限り地域のものを消費するんだという部分というのが必要な部分もあろうかと思っております。まずは市役所、官公庁関係で必要なものの調達というものは、地域のものを調達させていただくという思いが今なされているのかどうか。そうは言いましても、皆さんの税金を使うんだからできる限り安いものを買うんが行政としての責務であると言われる意見もあろうかと思っておりますけども、その辺についてのお考えを聞かせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

大野農林水産課長  
名川 委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。有害鳥獣の関係のご質疑の中で、イノシシ、シカ、サルも含めてですけども、捕獲しようとする鳥獣の種類、これにつきましては安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会で協議をいただき、年間の捕獲頭羽数を計画をさせていただいております。イノシシにつきましては730頭、シカにつきましては940頭でございます。もちろんそれ以外にも先ほどありました河川の関係のアオサギとかゴイサギ、あるいはヌートリアそういった川鵜等についても捕獲頭数を決定をさせていただいております。

次にみどりの少年団でございますが、林業振興事業費の中の34万9,000円の中に、委員ご指摘いただきました八千代町のみどりの少年団に対して補助金を支出するよう計画をいたしております。小学生を中心に少年団が結成をされていると伺っておりまして、活動助成として予算計上いたしております。以上でございます。

清水産業振興部長  
名川委員長  
清水産業振興部長

委員長。

清水産業振興部長。

商工における地産地消ということでございますが、市なり、また市が直接事業等に消費する物品等についてはですね、購入等につきましては基本的には総務部の方で一定のルールを作ったということになると思いますが、仰せのように地場で調達できるものにつきましては、地場の方から購入調達をするということで、商工振興の地産地消の方にもですね、市の役割としていくらかの部分をお役に立ちたいという方向では検討をして参りたいと思いますし、またそのように現在も行っているところであります。

浅枝委員  
名川委員長  
浅枝委員

委員長。

浅枝委員。

はい。今お聞きしたみどりの少年団の件で、再度質問させていただきます。今現在の状況というのは、活動状況等につきましてですね、お聞きしたんですけども、多分私がお世話させていただいたのが10数年前でございましたので、その当時で10万円の補助を役場の方からいただきまして、今かなり少なくなっているとは思いますが、やはりですね、地域によりましてはですね、広島県内でもいろいろと活発に活動されておられるみどりの少年団もございます。やはり林業振興という山を荒らさないというのは子どものころからという思いもあるかと思えます。そういった意味でもですね、力を入れて推進していただきたいなとは思いますが、今現在の進行状況について再度お聞かせいただきたいと思えます。

それと、産業振興部長に今みたいな地場産業という部分も結構難しい話にはなるかと思うんですが、今までがですね、私も各町でいろんなかたちで振興策につきましての討議ってのはさせていただいてるかとは思いますが、ただ、今現在こういう経済状況になり、先日の一般質問の中でも市長が固定資産税の減額は償却資産の問題がかなり大きいということは、産業がしっかりしていないからだという部分に、全てをいくのはどうかとは思いますが、かなりの関連というのがあるかと思っております。その辺につきましてもですね、やはり産業というのは農業につきましても商工業につきましてもですね、これがしっかりしていないと何も成り立っていかない。生活が成り立っていかないという部分があるかと思えます。一番大事なところではないかと思っておりますので、その辺についてですね、やはり部長として今後の方針、方向付けを間違えないようなやり方をさせていただかなきゃいけないんじゃないかと思っております。これは市長並びに皆さんにお願いをしておきたいんですが、皆さんの生活を守っているのは一番ではここにおられる皆さんであるというのも、頭の中にひとつ入れていただいておりますね、今後の事業展開についてですね、わかる範囲内で結構ですからご回答いただきたいと思えます。

- 大野農林水産課長 委員長。  
 名川委員長 大野農林水産課長。  
 大野農林水産課長 農林水産課長でございます。みどりの少年団の現在の人数、それから活動状況等については把握いたしておりません。申し訳ございません。調査をしてご報告を申し上げたいと思いますが、いずれにしても緑を愛護する心、これは大事であります。そのことにつきましてはそういう意味で非常に貴重な団体であるという認識をいたしてあります。後から活動状況等、ご報告をさせていただきます。
- 清水産業振興部長 委員長。  
 名川委員長 清水産業振興部長。  
 清水産業振興部長 産業振興という全般的な活性化へ向けたい質問でございます。当初のご説明で少し触れさせていただきましたが、農業が基幹ということの説明を申し上げましたが、いずれにしても農業の分野においても商業分野におきましても、工業分野におきましても、全体的な活性化が図られなければ市の活性化に繋がらないということになってこようと思いますので、産業振興部としましては、産業全般にわたる分野を担当する、所掌する部としまして、そのつもりでですね、産業振興につきましては取り組みをしていきたいというふうに思います。なかなか合併の当時からいろいろな振興策についてワーキングなり部会なりで検討をしてきておるわけでございますが、なかなか決め手となる施策というものがみつからないのが現状でございますが、現在のところでは当面、6町で振興策を進められてきておりましたものを、当面引き継ぎをして予算化をさせていただいております。今後につきましては、新市全体の中で新しい振興方策を探っていきたいというふうに思っております。以上でございます。
- 竹田委員 委員長。  
 名川委員長 竹田委員。  
 竹田委員 竹田でございます。産業振興部長にお伺いします。大土山憩いの森付近に産廃の疑いがあるということで、向原の方からも甲田支所にも投書なり連絡があったという話を聞いておりますが、その後本庁としてもその調査に行かれたような話を噂は聞いておるんですが、どういふかたちになっとるのか、現在の状況をですね、説明願いたいと思うんでございます。
- 清水産業振興部長 委員長。  
 名川委員長 清水産業振興部長。  
 清水産業振興部長 まことに申し訳ございませんが、大土山公園については確かに産業振興部の方で管理をさせていただいております。ただ、そちらの方に産廃に関する投棄がですね、あったという情報は大変申し訳ありませんが、部の方へ確認をまださしていただいております。産廃に係りますのは、直接は市民生活課、環境衛生の方で担当をさせていただいております。
- 竹田委員 委員長。  
 名川委員長 竹田委員。

竹田委員 だから今のこっこの産業振興課では大土山は管理運営にあたつとるが、そこへ産廃を捨てたいことはうちの課でないから、まだ情報を聞いてないということでどうということかね。本庁へもこれ連絡を受けとるわけですよ。確かな情報を持つとる。甲田支所にもきちっとした情報が入るとるんで、甲田支所はここへ本庁とも連絡を取るとるわけです。そこらの縦割りの情報がええことになつとらんのですか。これは、向原からの直接本庁へあつたいう連絡聞いとるんですよ。私は甲田支所にこういうことがあるかどうかと。私がいった時点にはもう以前に2人ぐらいからその情報を得ると。本庁と可部の保健所が大土山へ検査に行ったと。また明日上がるんだというような情報も聞いとるんですが、ここをこの課が知らないというのはね、どうですかね。

清水産業振興部長 委員長。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 ご指摘のように、大変申し訳ございません。管理を担当している部署がそれを知らないというのは大変申し訳ないことでございます。事後になります、至急に現場の確認、それから関係課との連携を取りまして状況の把握に努めて参りたいと思っております。今後十分気を付けさせていただきます。

名川委員長 この際14時30分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

名川委員長 再開をいたします。

先ほどの竹田委員さんの発言に対しまして、補足という意味で助役さんの方から。

増元助役。

増元助役 失礼します、助役でございます。先ほど竹田委員様からご指摘の大土山の件でございますけれども、産業振興部としての対応につきましては先ほど部長が申し上げた通りでございまして、現状の認識はですね、今のところ産業振興部の方には、まだ情報が行ってないということでございます。ただ、市といたしましては、これはやっぱり全体的な中で対応していかなければいけないということでございますので、第1報は6月14日に甲田支所を通じて市の方に上がってきております。市民部の環境衛生係の方で、現在対応させていただいておりまして、産業廃棄物等の件であるとのことでございますので、県の芸北地域事務所等とのですね、連携を取らせていただきながら、今、対応をさせていただいております。まずは現状の正確な把握ということでございまして、県とも連携しながら立ち入り検査等々ですね、できるかどうか、その可能性についても今検討しておるところでございます。いずれにしましても縦割り行政ではいけませんので、各部連携を取りながら大土山の一部には、憩いの森とい

うそういう交流の場もあるわけでございますし、林業振興等々含めましてですね、市としましても慎重な対応をさせていただきたいというふうに思っております。市として今後市民部を中心に、また関係各部と連携を取りながら、あるいは県とも取りながら対応させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

名川委員長  
秋広委員  
名川委員長  
秋広委員

他にありませんか。

委員長。

秋広委員。

今朝程から有害鳥獣駆除につきましては、いろいろご意見がございまして、同僚議員がしておりますが、私はこの反対の保護区についてちょっとお伺いしたい思います。保護区につきましてはいつ地元の方には相談無く保護区になりまして、それが更新時期が、更新見直しが10年ごとにあるんじゃないかと思っておりますが、そのことにつきましても全然地元には相談なしに、何十年いうて続いとる次第でございまして、そうしますとその地域におきましては、大変農作物の被害が増大しまして困っております。そういうことで市役所の産業課の方へ連絡しまして、駆除にきていただくんですが、猟期を過ぎますと猟師におきましても空砲で逃がしてみたり、小まいのは云々かんぬんしてみたりして、いろいろ問題が困っております。その辺につきまして、行政としましてどのように指導されとるんか、駆除班との関係をお聞きしたいと思っております。

それともう1点、産業振興におきまして、農業関係におきましては約9億円弱の振興費、商工関係につきましては5,000万近い振興費がついておる、大変産業を重視されまして、結構なこととは思いますが、年間農業所得が新市になりましてどの程度か、何十億か。それと工業がなんぼか。商業が売上高がどの程度かお聞きしたいと思っております。以上でございます。

大野農林水産課長  
名川委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。有害鳥獣の関係で鳥獣保護区のご質疑をいただきました。現在安芸高田市に9つの鳥獣保護区域を設定をいたしております。いずれも公園であったり学校林の周辺であったり、国有林であったりといった状況でございます。ちなみに八千代町の琵琶ヶ池周辺、土師ダム周辺、郡山公園周辺、先ほど議論のありました大土山公園の周辺、熊谷山、犬伏山の国有林、川根の小掛峡、北小学校林の近く、また中学校の近くということで、現在9つの鳥獣保護区を持っております。これは県へ申請をして協議の中で確かに変更もできますけれども、先ほど申し上げたところの中はですね、いずれも公園に指定をされていたり、また、公園に近いというところもあって、非常にその場所を変更というのはなかなか難しいかというふうに思いますけれども、いずれにしてもこの変更については、今後地元との協議させていただきたいというふうに存じます。

- 清水産業振興部長 委員長。  
 名川委員長 清水産業振興部長。  
 清水産業振興部長 2番目の農業関係、商工業関係の販売額、総生産額等についてのお尋ねでございます。手持ちに持ち合わせておる資料でございます。それぞれちょっと掘んでおります年度がバラバラになるうかと思っておりますが、ご容赦をお願いしたいと思います。農業関係の米、それから野菜等含めまして果樹、雑穀全てを含めまして農業の総生産額が30億7,000万円になるうかと思っております。これは15年でございます。それから、卸売業に係ります商品の販売額でございますが、これは平成14年でございます。約59億円。それから小売業でございます。これも平成14年度でございます。商品の販売額は319億円でございます。それから工業関係でございますが、これは平成13年度になります。製品出荷額が約864億円でございます。以上でございます。
- 秋広委員長 委員長。  
 名川委員長 秋広委員。  
 秋広委員 鳥獣保護区につきまして、ああして町の方におきましては元吉田町におきましては、この公園周辺におきましてはモデル地区として優先的に電気柵を張られております。そういう関係がありまして、そういうことになりますとイノシシも何かを食べていかにゃあ生きていけんもんで、今少年自然の家とか、イズミの駐車場を駆けったという話があります。そういう関係で隣の方の我々の部落におきましては随分イノシシが出たことがなかったんですが、イノシシやらシカが出るようになりました。そういうことでもしいろいろ検討していただきまして、補助率の保護区につきましては、補助率のアップ等考慮していただきたいと思っております。
- 大野農林水産課長 委員長。  
 名川委員長 大野農林水産課長。  
 大野農林水産課長 農林水産課長でございます。3月1日に安芸高田市がスタートして、有害鳥獣の捕獲柵、ネット、電気柵等ですが、6町がいろんな取り組みを、いろんな補助規定で取り組んできておられます。今回統一をしようということで今日お示したようなかたちで今年16年度スタートいたしております。したがって、委員お指摘のことを今年度活かすということは非常に難しい状況にあるうかと思っております。ただ、有害鳥獣捕獲班への捕獲をですね、行政としても捕獲班長さんを通してそういった被害届が、今の場合ですとそれぞれの支所に捕獲届けを出していただいて、支所の業務管理課からその町の捕獲班に依頼をするということで、捕獲活動にあたっていただいております。そういうシステムをとっておるわけですが、被害状況が出ればですね、捕獲活動を積極的に展開をしていただくよう、私どもの方から捕獲班の方をお願いをしたいというふうに思います。
- 土居委員長 委員長。  
 名川委員長 土居委員。



土居委員 説明資料の中の4ページですね、農産物の加工処理施設の建設調査費として750万ほど予算を立てていらっしゃると思いますが、その説明の中で、農産物の販売の確保という説明もあったと思いますけども、これも非常に大切なことだと思いますけども、これを特産物の育成ということでどのようにこの施設をうまく利用されて特産物の育成をされるか、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思いますけども、よろしく願いいたします。

清水産業振興部長 委員長。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 施設そのものを補助事業で建設をしまして、市内で生産する作物をその施設に供給していくというシステムでございますが、まだこの中における供給作物の品種でありますとか、といったようなことはまだそこまでの内容調査等が進んでおりません。ただ、内容的に大まかには米が本市におきましては農業の中では大きな生産部分を占めております。この米の供給をですね、主にした施設にできないだろうかということで、今後事業の調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

土居委員 委員長。

名川委員長 土居委員。

土居委員 こういう米ということになりますと、どこでもやってらっしゃると思うんです。それで今すぐ云々じゃないんですけども、やっぱりこの特産物を育てていくということは大変難しいと思うんです。ですからこの施設をそういう特産物で最大限利用していただくような状態への持って行き方をされたらどうかなと思ひましてですね、この特産物、前回もちょっと質問したと思いますけども、そこら辺の育成、そして農家に対する特産物の関わりとういうのを持っていただくようなかたちをとることができるか、できないか、もしよろしかったらその辺の考え方も教えていただきたいと思ひます。

清水産業振興部長 委員長。

名川委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 委員仰せのように、この事業の実施の目的といいますのは、農家所得の向上、あるいはその施設に対する雇用の創出ということが一番大きな目標でございますので、そういった部分では最初申し上げましたように、いかに生産体制の確立を図っていくかということにかかってこようかと思ひます。ここらあたりの計画づくりが非常に重要になろうと思ひますので、今後そういったところについての調査研究、計画づくりが来るわけですが、関係のJAさん等ともですね、連携を取りながら、それから農業関係の各種団体の部会等もございまして、そういったところとも連携を取りながらですね、実効性のある計画を作っていきたいというふうに考えております。

名川委員長 他にありませんか。

前川委員 委員長。

名川委員長 前川委員。  
前川委員 もうみな出尽くしたんですが、1つ質問させていただきます。農業振興センターですね、これは設置されるんですが、設置するにあたりまして出荷者ですね、そこらの誰がどのように出荷されるかという把握をしっかりとってかどうか、ひとつ聞かせて下さい。

清水産業振興部長 委員長。  
名川委員長 清水産業振興部長。  
清水産業振興部長 仮称農業振興センターの設立へ向けた内容でございましょうか。この農業振興センターの内容につきましては、既に設置をしております市の農林業振興公社、向原に現在事務所を構えておりますが、これを含めたかたちで農業振興の核となる組織を立ち上げるということで、現在その組織づくりに向けた準備を進めさせていただいております。現在の産業振興部の部の中に地域営農課という課を設置しておりますが、こういった地域営農課、担い手の育成のソフト部分を担うところでありまして、あるいは農産物の普及、それから技術指導を担う部門をですね、センターの中に位置付けて公社とともにですね、農業の振興を図っていく組織を、今年度をかけて検討、協議をし、17年度当初にはそういった組織を立ち上げて市の農業振興を図っていきたいということで、現在その取り組みをしておるところでございます。

前川委員 委員長。  
名川委員長 前川委員。  
前川委員 そのことですが、向原の公社を主体としてやられるんですが、他の法人関係ですね、それはどのようにされるんか、切り捨てられるんか、それともそれについていくんか、そこらの考えはどうですか。振興センターのようなものを次から次へと作られる、新しいことはいいんですが、今まであったものをどのようにされるんか、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

清水産業振興部長 委員長。  
名川委員長 清水産業振興部長。  
清水産業振興部長 この振興センターは、現在あります向原に事務所を構えております市の農林業振興公社と、それからそれを包括したようなかたちで組織機構を立ち上げていきたいという大まかな方向で現在進めております。仰せの現在の農業関係の法人の組織、あるいは有限会社がございまして、これはこれとして当然ひとつの市の農業振興の一役を担っていただいておりますので、当然市としましても支援をさせていただきますし、それから担い手のような認定農業者のような個人に形態につきましてもですね、今後も支援をさせていただくということになると思います。そういった有限でありますとか法人、あるいは認定農業者、個人経営者ですね、そういった農業者組織を支援するための機構を仮称農林業振興センターで支えていきたいということで、センターの構想を現在研究、検討しておるところでございます。

名川委員長 他にございませんか。

大野農林水産課長 委員長。

名川委員長 大野農林水産課長。

大野農林水産課長 農林水産課長でございます。前段でご質疑をいただきました熊と八千代の私有林、それから戸島入江線、それからみどりの少年団、この4件につきまして休憩中に調査をいたしましてので答弁をさせていただきます。まず熊の情報でございますが、委員さんご指摘のとおりでございます。7月の5日に芸北町で90キロの熊が捕獲をされています。先ほど申し上げましたように、希少動物ということで県が調査をすることにしておりまして、これは各捕獲班ともよく知っておられるというふうに思います。現在これがですね、安芸高田市から行った熊かどうかというのは確認をしているところでございます。また、今日7月7日現在戸河内町で1頭ほど檻の中に熊が入ったということで、これを奥山放獣するか、またどうするか検討中だということでございました。7月8月は木の実もないということで、だんだん出てくる可能性というのはこの7月8月というのは多いんですけれども、また7月3日にも戸河内町で目撃をされたというふうに聞いております。これにつきましてはまた安芸高田市に出た熊かどうかということについてはですね、今後市としても調査を進めて機会があれば何らかのかたちでご報告をしたいというふうに思います。

次に八千代町の私有林でございます。昭和40年代に国土調査を実施をして頂上付近に町有林で登記をされたものがありまして、昭和50年代から造林を始めたものでございます。その内今回内訳書、説明資料にも書いておりますように、特に檜を中心に造林をされておりまして、15.84ヘクタールの内、4メートル以下の枝打ちと保育間伐を108ヘクタール実施をするものです。

3点目としまして入江戸島線です。総工費約5億を予定をいたしております。受益面積は189ヘクタール。内、開設区間が80ヘクタール。新設区間80ヘクタールで4億、改良区間が109ヘクタールございまして1億、合計5億を計画いたしております。

それからみどりの少年団、現在の活動状況等でございます。人数は25名、刈田小学校の5、6年生を中心に活動されているということですが、今までのような土師ダム周辺に桜を植えたりといった、従前のような委員さんがおられたときのような活動とは若干活動は少なくなっておりますけれども、25名で活動をされているということでございます。以上、答弁させていただきます。

熊高委員長 委員長。

名川委員長 熊高委員。

熊高委員長 今のことについて質問していいですか。休憩中に調査をしていただいたということで、ありがとうございます。熊については今調査中ということですが、聞くところによるともう埋めたんじゃないかということですが、足跡の確認ができるんなら是非ですね、本当に同じもんなら安

心ができるんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

八千代町の市有林ということですが、経緯はわかったんですが、1,400あまりのお金を投資してやるということですが、今後森林所有者の造林補助ということで、内容が出ておりますが、今後どういふふうなかたちでこれを継続をされるのか、その辺の方向というものをもう少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

大野農林水産課長  
名川委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

農林水産課長でございます。流域広域保全林整備事業費1,417万7,000円の内、ひとつは八千代町の市有林の保育の関係。もう一つその下に私説明不足でございました森林所有者への造林補助の単市の補助ということで記載をいたしております。これをもう少し具体的にご説明を申し上げます。今までそれぞれの町村が窓口になって高田郡森林組合に願ひをして森林所有者の申込みに応じて植林をしていただいております。これが今年度から市の事業主体から高田郡森林組合に事業主体が移行することに伴いまして、国庫の補助金が減額がされます。これを森林所有者に負担をするということは、16年度から今までずっと少ない予算で造林ができたものが、本年度から負担が増えるということからそれを分担金の増額を最小限に抑えるために森林所有者に補助金を支出するもので、この額がこの森林所有者への造林補助の単市補助部分がこの1,417万7,000円の中に入っております。今年度どれだけの方が造林をされるか、植林されるかというのはこれから締めてみないとわかりませんが、今までのデータから出していきますと、約2%ぐらいの増になろうかと思ひます。それを森林組合と市とで上乘せをするものでございます。その額をですね、今回この1,417万7,000円の内、1,017万9,000円を計上いたしております。残りが市有林の保育の関係にあたりまして、1,017万9,000円は単市で森林所有者に助成をするものでございます。以上で答弁を終わります。

熊高委員  
名川委員長  
熊高委員

委員長。

熊高委員。

質問する方が十分理解せずに質問するんで、やぶ蛇になったような答弁が返ってきたようですが、市有林のことと森林所有者のこととは別だということで、理解をさせていただきました。ということになると市有林の八千代分には500万円ぐらいのものが投資されるということですね。さっきも言いましたようにこの投資を今後ずっと続けていくのか、この市有林を所有してるといふことの意義とはどういうことなのか、ということに関して願ひします。

大野農林水産課長  
名川委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野農林水産課長。

今回、市有林というかたちで、こういったかたちでですね、出ておりますけれども、6町いろんなかたちでいろんな助成をしてきておりまして、

多少調整をする期間も必要かと思います。当面この事業については今まで八千代町で実施をされてきた経緯もございますので、今回引き継いできております。これはそれ以外にもそういった事業はあろうかと思えますけれども、調整をしながら単市の補助にしても向こう3カ年間で見直しするという部分もあろうかというふうに思います。しかし今年の場合はですね、旧町の事業を引き継いだということで実施を計画しておりますが、将来においては検討する、他の案件と併せて調整期間も必要かというふうに思います。

名川委員長 他にございませんか。

平岡委員 委員長。

名川委員長 平岡委員。

平岡委員 1点だけお願いをします。1ページのですね、この説明資料の1ページでございますが、ここにですね、緊急雇用創出事業費というのがございましてですね、1,800万ほど組んでございます。この内容を見ようとですね、いろいろ理解つくのもあるんですが、甲田や吉田にですね、沿道整備ということが出ておりますが、この主として簡単に言えばどういふことをするんだということがわかれば、この点についてお伺いをしたいと思います。

久保商工観光課長 委員長。

名川委員長 久保商工観光課長。

久保商工観光課長 はい。お尋ねの緊急雇用創出基金事業費の内、甲田の沿道は沿道整備と書いてございますが、沿道景観整備業務といいまして、シルバーの方に委託をしまして美しい景観を形成していくため、沿道空間に花壇の整備を行い、花の苗を育苗し、花壇に移植を行ない景観の整備を図るものでございます。吉田の沿道整備といいましては市道とか沿線に草が生えていたり、ごみが落ちていたり、そういうものを採って環境整備と同じようなものでございますけれども、そういった整備をするということでございます。

名川委員長 他にございませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、以上で産業振興部所管の予算に対する質疑を終了いたします。

ちょっとお伺いしますが、先ほどの大野課長、全て課題は残っておりませんね。答弁が1、2漏れたのはあれで全部済みましたですね。

名川委員長 それでは暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時03分 再開

~~~~~○~~~~~

名川委員長 再開をいたします。

これより討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

名川委員長　ここで、審査委託を受けました、議案第37号平成16年度安芸高田市一般会計予算の件について、意見を付すべき事項があればご意見をお願いいたします。

〔意見なし〕

ありがとうございます。

名川委員長　これより、議案第37号を挙手により採決いたします。

本案は、原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数です。

よって、議案第37号は原案の通り可決すべきものと決しました。

名川委員長　以上で予算審査特別委員会として産業常任委員会に審査委託された議案の審査は、全部終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については、私にご一任をお願いしたいと思えます。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

名川委員長　引き続きまして、意見書の中山間地域等直接支払制度の継続及び充実強化を求める意見書に係る発議について、お諮りをいたします。

この件につきましては、産業常任委員会で審査することとなりました。事務局長より説明をさせます。

増本事務局長　委員長。

名川委員長　増本事務局長。

増本事務局長　先ほどお話しをさせていただきましたように、お手元の方に中山間地域等直接支払制度の継続及び充実の強化を求める意見書ということで、お手元に配布させていただいておりますが、このことにつきましては執行部の方からも強い要請もございます。引き続きこれを充実強化して欲しいということもございますので、産業振興部長さんもいらっしゃいます。そこらの内容についてもですね、ご説明をいただきながら、事務局といたしましても是非これを16日の定例会最終日に産業常任委員会として提出いただきますように、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

名川委員長　それでは、清水産業振興部長より概要説明を求めます。

清水産業振興部長　失礼をいたします。先ほど事務局長さんの方からお話しがありましたように、中山間地域等直接支払制度につきましては、今年度が最後の年度でございます。国においてはこの制度の廃止、または大幅縮小という

ようなかたちで議論がなされておりますが、大変この制度そのものには大きなこれまでの成果を見てきておるところでございます。これまで新聞等いろいろと報道されてきておりますが、この制度によりまして、これまでの集落における農道や水路の共同管理がさらに再度復活した、あるいは集落の求心力や高齢者を中心にしたやる気の復活などに繋がり、地域の活性化に大いに成果が生まれておるといようなことが、成果として現れてきております。本市の中におきましても、集落を大きく括った学校区単位で、ひとつの協定を結ばれ、その地域の中での農業振興にこの事業を活用するといような取り組みもなされてきております。是非ともこの制度を17年度以降におきましても存続をし、さらに充実強化をしていただきたいということで、国の方への要望活動をですね、市としましても県と共々行っていきたいというふうにも考えております。議会におかれましても是非ともこういった状況を踏まえられて、国等への要請活動にご尽力いただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

名川委員長

はい、ありがとうございました。

ただ今の説明の通りであります。ご意見があればお伺いしたいと思いますが。

〔異議なし〕

ご意見がないようですので、ご異議がなければ産業常任委員会から提出したいと思えます。

よろしゅうございましょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

提出者については、いかがいたしましょうか。

〔委員長がよいとの声〕

ただ今、委員長という話がございましたが、それでよろしゅうございましょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

名川委員長

お諮りいたします。

委員長の私が提案者となり、委員の皆様方全員が賛成者となっていたとということで、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、委員長が提案者となり委員の皆様が全員が賛成者となっていたとすることに決定をいたしました。

ありがとうございます。

名川委員長

続きまして、WTOの農業交渉において日本の提案の実現を求める陳情書に係る発議について、お諮りをいたします。

このことにつきまして、事務局長よろしくお祈りいたします。

増本事務局長 失礼をいたします。本件につきましてもWTOで農業交渉の新しい貿易ルールを求める意見書案として、お手元に配布いたしておるところでございます。このことにつきまして、団体の方から要請がございました。先の議会運営委員会の方で本件に関しても常任委員会の方で取り上げるかどうかということをご協議いただき、それで16日に出していただくかどうかということをご審議いただきたいということでございましたので、意見書の体裁は、事務局の方でこのように整えさせていただいておりますが、提出されるかどうか、提出されるとすれば提出者はどなたにされるか、賛成者はどなたにされるかということにつきまして、ご協議を賜りたいと思います。以上でございます。

名川委員長 ただ今の説明のとおりであります。ご意見があればお伺いいたします。旧の町においても過去に皆様方の前を度々この文書は通ってきたかと、このように思いますが、ご意見があればお伺いいたします。

〔意見なし〕

ありがとうございます。

ご意見がないようですので、ご異議がなければ産業常任委員会から提出いたしたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

提出者についてはいかがいたしましょうか。

〔副委員長との声〕

ただ今、副委員長との提案がございましたがいかがいたしましょうか。よろしゅうございましょうか。

〔異議なし〕

それでは、副委員長が提案者となり、委員の皆様方全員が賛成者となっていたとということで、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、副委員長が提案者となり、委員の皆様方全員が賛成者となっていたとすることに決定いたしました。

以上で、産業常任委員会の議事は全部終了いたしました。

以上をもって産業常任委員会を閉会をいたします。

ご苦労様でございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時12分 閉会